

壱岐市行財政改革実施計画
(平成 27 年度改定版)

平成 27 年度分点検表



壱岐市行政改革推進委員会

平成27年度分 沓岐市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	項 目 名	ページ	達成状況	担 当 課	関係部署	備 考
1	沓岐市総合計画の策定	1	○	政策企画課	全部署	
2	政策評価の推進	3	△	政策企画課	全部署	
3	事務事業のマニュアル化の見直し	5	△	総務課	全部署	
4	決裁規程の見直し	7	△	総務課	全部署	
5	行政情報の一元化	9	△	総務課		
6	電算機器の効果的構成	11	○	政策企画課		
7	各種保健事業の見直し及び連携の強化	13	△	健康保健課		
8	敬老事業の見直し	15	△	市民福祉課		
9	生活保護適正化の推進	17	○	保護課		
10	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応	19	○	建設課		
11	維持管理、委託体制の検討	21	○	建設課		
12	会計事務の効率化	23	△	会計課		
13	認定こども園設置の推進	25	○	こども家庭課	教育委員会	
14	各種団体の自立の促進	27	×	総務課		
15	情報公開の推進	29	○	総務課		
16	財務諸表の作成及び活用	31	△	財政課		
17	指定管理者制度の推進	33	△	管財課		
18	公共施設等総合管理計画の策定、推進	35	△	管財課		
19	未利用地の有効活用	37	△	管財課		
20	幼児教育保育施設運営の民間委託検討	39	○	こども家庭課	教育委員会	
21	沓岐市民病院の長崎県病院企業団への加入実現	41	○	健康保健課		
22	委託業務の見直し	43	△	財政課		
23	特養ホーム・デイサービスセンター、老人ホームの民間委託の推進	45	○	市民福祉課		
24	水道施設等維持管理の民間活力導入	47	△	上下水道課		
25	組織機構の見直し	49	△	総務課職員班		
26	事務所機能の見直し	51	×	総務課		
27	小学校の適正配置	53	○	学校教育課		
28	外郭団体の独立運営、統合支援	55	×	総務課		
29	外部の専門的知識の積極活用	57	△	総務課		
30	イベント交流の推進	59	△	観光商工課		
31	適正な給与体系の確立	61	○	総務課職員班		
32	公平で客観的な人事システムの確立	63	△	総務課職員班		
33	人事評価制度の導入	65	○	総務課職員班		
34	定員の適正化	67	○	総務課職員班		
35	職制の見直し	69	×	総務課職員班		
36	勧奨退職制度の活用	71	△	総務課職員班		
37	適切な人員配置	73	○	総務課職員班		
38	人事異動基本方針の見直し	75	△	総務課職員班		
39	ジョブローテーションの活用	77	△	総務課職員班		
40	再任用制度の導入・活用	79	×	総務課職員班		
41	嘱託・臨時職員の活用	81	○	総務課職員班		
42	弾力的で活力のある組織運営の推進	83	○	総務課職員班		
43	職場の活性化	85	×	総務課職員班		

平成27年度分 沓岐市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	項 目 名	ページ	達成状況	担 当 課	関係部署	備 考
44	職員研修の充実	87	△	総務課職員班		
45	専門職・複合専門型職員の確保と育成	89	×	総務課職員班		
46	人材育成基本方針及び計画の見直し	91	×	総務課職員班		
47	人事交流の促進	93	○	総務課職員班		
48	窓口サービスの向上	95	△	市民福祉課		
49	出前講座の実施	97	○	政策企画課	全部署	
50	ホームページの充実	99	△	総務課		
51	沓岐市ケーブルテレビの活用推進	101	○	総務課		
52	コミュニティ行政の見直し	103	×	政策企画課		
53	自治基本条例の制定	105	×	政策企画課		
54	パブリックコメント制度の推進	107	○	政策企画課		
55	地域担当職員制度の導入	109	×	総務課職員班		
56	各種委員の人選の見直し	111	△	総務課		
57	広聴機能の強化	113	△	総務課		
58	市民主体の市内一斉清掃の実施	115	○	環境衛生課		
59	ゴミ堆肥化容器活用による生ゴミの減量化	117	○	環境衛生課		
60	沓岐市健康づくりの推進	119	○	健康保健課		
61	男女共同参画基本計画の策定、推進	121	△	政策企画課		
62	総人件費の抑制	123	○	総務課職員班		
63	経常経費の削減	125	○	財政課		
64	中期的な財政運営指針の策定	127	△	財政課		
65	入札契約制度に係る新たな取組	129	○	財政課		
66	交際費支出基準の見直し	131	×	総務課		
67	事務用品等の集中管理	133	△	財政課		
68	旅費の見直し	135	○	財政課		
69	機器の適正配置	137	○	管財課		
70	光熱費、水道、電話使用料の節減	139	○	総務課		
71	時間外勤務の見直し	141	△	総務課職員班		
72	非常勤職員の報酬及び費用弁償の見直し	143	△	総務課職員班		
73	リサイクル報酬金の見直し	145	○	環境衛生課		
74	医療費適正化の推進	147	△	健康保健課		
75	選挙事務経費の縮減	149	○	選挙管理委員会		
76	過剰な累積債務の回避	151	○	財政課		
77	補助金制度の適正化	153	△	財政課		
78	自主財源確保	155	△	財政課		
79	使用料・手数料等の見直し	157	×	財政課		
80	施設の利用料金の適正化	159	×	財政課		
81	市税・使用料等の滞納額の縮減	161	△	税務課	建設課	
82	広告料収入の推進	163	○	財政課		
83	企業誘致の推進	165	△	観光商工課		
84	島外通勤・通学の推進	167	○	政策企画課		
85	水洗化の普及促進	169	△	上下水道課		
86	一般財源枠配分方式の導入	171	△	財政課		
87	部署単位の経営責任の研究	173	△	財政課		
88	特別会計への繰出金の見直し	175	△	財政課		

平成 2 7 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	1	項 目 名	壱岐市総合計画の策定			平成 2 8 年 7 月 2 0 日提出				
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署					
事業内容	(実施内容) 複雑多様化する市民ニーズや行政課題を的確に把握するため、第 2 次壱岐市総合計画を策定し、施策の適時・適切な選択とともに、地域発展の波及効果を引き出す。									
	(効果・目標) 本市の将来を展望し、地域間競争の時代に持続可能な発展に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりの指針として策定する。 策定にあたっては、様々な形で市民が参画できる機会を設け、市民が主体となった計画を策定する。									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度)									
	<table border="1"> <tr> <td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9								
実施	→	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成 1 7 年 3 月に策定した第 1 次壱岐市総合計画が平成 2 6 年度に年度終了となり、その後の社会情勢や本市を取り巻く状況の変化に応じ、施策の進捗や新たに策定された個別計画での検討内容をまちづくりに反映した、平成 2 7 年度から平成 3 1 年度までの第 2 次壱岐市総合計画を平成 2 7 年 1 0 月に策定した。									
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 策定にあたっては、市民アンケート調査や関係団体ヒアリングを実施し、意見の反映に努めた。また、総合計画審議会において各種団体（1 6 団体）の代表委員により、答申を受けた。									
問題点	第 2 次壱岐市総合計画では、平成 3 1 年度目標値とした成果指標を定めており、その目標に向けて、事業を進めるため、毎年、進行管理を行う必要がある。									
今後の方策	第 2 次壱岐市総合計画、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略とあわせ、政策評価と同じく、P D C A サイクルの構築と目標数値に向けての事業推進を行う。									

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の策定
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	地方交付税の合併算定替の期間終了（平成30年度まで）を見据え、財政状況を十分考慮し効果的に事業推進に取り組むこと。また、第2次総合計画に基づくまちづくりを強力に推し進めるため全部署との連携を密にし、成果指標の進行管理を徹底されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2	項 目 名	政策評価の推進			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署			
事業内容	(実施内容) 事業等の効果や成果を評価するための政策評価システムを構築し、評価結果をフィードバックすることにより効率的に事業を推進する。							
	(効果・目標) 第 2 次壱岐市総合計画の進行管理及び事業等の成果を評価検証し、自主的な見直しを行うことによる成果重視型市政の実現を図る。 職員の意識改革、政策の立案力の向上、住民への説明責任を確立する。							
	(市民参加、共創・協働) 評価結果の市民への公表と意見聴取、外部評価の導入による意見聴取							
	(実施年度)							
	H 2 7		H 2 8		H 2 9			
	実施		→		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成 27 年度において、政策評価を実施したが、外部評価の導入が出来なかった。							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	事業評価件数の増大、第 2 次壱岐市総合計画、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に伴い、評価内容・様式の変更等検討する必要がある。 また、2 次評価を行った後、外部評価を行う必要がある。							
今後の方策	事業評価の評価対象、様式の変更 外部評価の実施							

番号	2	項目名	政策評価の推進
評価	岐阜市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	第2次岐阜市総合計画、岐阜市まち・ひと・しごと創生総合戦略を常に念頭に置いた政策評価に努めるとともに、財政課と十分連携を図り、予算編成に反映させること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 多岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	3	項 目 名	事務事業のマニュアル化の見直し			平成 28 年 7 月 20 日提出					
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署						
事業内容	(実施内容) 事務事業の進め方の再確認と効率化並びに一定水準の市民サービス提供の充実を図るため、事務事業マニュアル化の見直しを行う。										
	(効果・目標) 担当者不在時の臨時対応及び引継事務の効率化										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
	<table border="1"> <tr> <td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9									
実施	→	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況										
	窓口業務の多い税務課及び健康保険課においては、既存の窓口業務のマニュアルを逐次見直し、各課内で事務処理の情報共有を図っている。また、それぞれの部署において受付要領等を作成し、担当者不在の場合でも迅速な対応ができるよう配慮している。 特に、窓口や電話対応等が必要となる事務については、担当所属内での情報共有を密にし、また、すでに策定している接遇マニュアル等を再周知するなど、市民サービスの充実を図った。										
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった						
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問題点	市の事務は多岐にわたり、各々の事務についてマニュアル化することは出来ない。										
今後の方策	特に重要な事務および市民への対応が発生する事務については、マニュアル化するように努める。既にマニュアルを作成している部分についても、その見直しを適宜行う。										

番号	3	項目名	事務事業のマニュアル化の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長 壱岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長 中原康壽副市長
	職員の挨拶や電話応対等について、市民皆様から指摘を受ける事例もある。 全ての職員は「壱岐市役所」の代表者であり、市民全体に奉仕する市職員としての意識を常に持たせるためにも、窓口対応の基本となる職員接遇マニュアルに基づいた対応の周知徹底を図ること。		
行政改革推進委員会意見・講評	窓口業務においてはマニュアルが必要であり、職員への周知も大切である。 今後の方策に掲げるとおり実践すること。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4	項 目 名	決裁規程の見直し			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 意思決定の迅速化、責任の明確化を目指し、多様化する組織、職（職務）、権限、責任を整理し、決裁規程の見直しを行うとともに文書決裁処理のスピードアップと電子決裁の推進を図る。					
	(効果・目標) 事務の迅速化・効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H 2 7		H 2 8		H 2 9	
	実施		→		→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	決裁規程の見直しについては、主として組織機構改革の実施にあわせて行っているが、平成 27 年度に機構改革は実施されておらず、決裁規程の見直しも行っていない。 電子決裁については、平成 22 年度に導入した庶務事務システムにより、休暇申請・時間外勤務申請等の一部を実施しており、事務の迅速化・ペーパーレス化につながっている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	電子決裁については、庶務事務システムによる処理が浸透し、一部実施できているが、今後、文書管理システムを活用した電子決裁を導入するなど、検討の余地がある。					
今後の方策	決裁規程の見直しは、機構改革等の実施にあわせて実施する。 電子決裁の推進については、紙ベースで受け付ける文書を一旦データ化する必要が生じるため、十分に協議を図りながら進める必要がある。					

番号	4	項目名	決裁規程の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	現行の決裁規程が守られていない場合が散見されるため、職員への周知徹底を図ること。 また、電子決裁の推進については、事務の迅速化につながる導入に努めることとし、逆に事務量が嵩むこととならないよう留意すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。電子決裁の導入については、事務の迅速化につながるよう十分検討の上、進められたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	5	項 目 名	行政情報の一元化			平成 28 年 7 月 20 日提出	
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署		
事業内容	(実施内容) 市からの情報提供等については、無駄のないよう毎月発行している広報紙に集約するとともに他の媒体も活用し、行政の透明性を図る。						
	(効果・目標) 行政情報発信に係る経費の節減、配布者の負担軽減						
	(市民参加、共創・協働)						
	(実施年度)						
	H 2 7		H 2 8		H 2 9		
	実施		→		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況						
	各戸配布・回覧については、情報一元化のため極力行わないこととし、平成 27 年 5 月から、毎月第 1 週目の自治公民館配布を中止した。このことは、配布者の負担軽減にもつながっている。 また、行政情報の一元化に向け、広報紙への情報集約に努めているが、広報紙の月 1 回の発行、また締め切り等の関係で、完全には進んでいない。 他にも、ホームページや市長ブログでの情報発信を行っているが、ユーザーが限定されるデメリットは否めない。						
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況						
	市民皆様に広報紙の紙面に登場していただくのはもちろん、配布の際にも、連絡員の皆さんに協力いただいている。また、壱岐市 C A T V への市民皆様の出演も多くなっている。						
問題点	広報紙については、締め切りに間に合わない場合やページの都合上、掲載できない場合もある。ホームページ等インターネット上での情報発信は、迅速性はあるもののユーザーが限定される。						
今後の方策	広報紙の〆切に間に合わない情報は、ホームページやケーブルテレビを活用して対応する。各戸配布・回覧については、極力行わないこととし、情報の一元化に努める。						

番号	5	項目名	行政情報の一元化
評価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	広報紙への集約をさらに行い、回覧文書の削減に努めることは、自治公民館会の配布負担軽減はもちろん、経費節減の観点からも、さらに推進する必要があると考える。職員への周知徹底を図ること。 また、28年度にリニューアルが予定されている荏岐市ホームページおよび荏岐市ケーブルテレビをより有効に活用し、行政情報の一元化につなげること。		
行政改革推進委員会意見・講評	ケーブルテレビの活用を推進し、紙媒体での回覧・各戸配布の削減に努めること。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	6	項 目 名	電算機器の効果的構成			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 平成 27 年度にシステムの改修を実施するとともに、今後、事務事業の状況に併せ、さらなる改善を研究する。					
	(効果・目標) 業務改善					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 基幹系システムと内部事務系システムの更新を行い、正常に稼働開始した。 電算機器の配置等を見直し、端末およびプリンタについて台数を整理した結果、端末 10 台を削減した。 番号制度に伴うシステム改修等についても、整備を完了した。					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	特になし					
今後の方策	法改正等におけるシステムの安定した稼働に努める。					

番号	6	項目名	電算機器の効果的構成
評価	岐阜市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	今後のシステム更新においも標準パッケージを基本とし、カスタマイズは最小限に留め経費削減に努めること。 また、窓口業務のスピード化と利便性の向上に向け、適宜の検討・協議を行い、改善を図ること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項なし。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	7	項 目 名	各種保健事業の見直し及び連携の強化			平成 28 年 7 月 19 日提出		
所管部署	保健環境部 健康保健課			関係部署	部 課			
事業内容	(実施内容) 各種保健事業の見直しと関係課の連携を強化する。 ①保健事業連絡協議会の設置 ②保健事業連絡協議会委員の委嘱・協議会開催 ③保健事業連絡協議会下部組織の随時開催							
	(効果・目標) 優先項目の検討や事業内容の効率化について市民合意のもと協議・整理し、予算の有効活用を図る。							
	(市民参加、共創・協働) 委員の中に多くの市民代表を入れ、意見の集約を行う。							
	(実施年度)							
	H 2 7		H 2 8		H 2 9			
	実施		→		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 保健事業連絡会は各団体等の代表者約 15 人に委員を委嘱し、年 2 回開催している。内容としては、保健事業の実績報告、事業の重点目標について協議、研修を行った。 下部組織の会議については、事業によって関係機関との連絡調整会議が別途開催されるようになり、ここ数年開催していない下部組織もある。							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 団体組織、地区組織の代表と共に円滑な保健事業の運営について協議できている。							
問題点	・下部組織については、各業務において関係機関との連絡調整会が実施されているものや下部組織として開催不要なものもあるため、今後整理を行う。							
今後の方策	・保健事業連絡会は、保健事業を協議する上位機関として、重点的に実施する保健事業について十分協議を行い、特に地域との連携を図りながら、保健事業を円滑に進めていく。							

番号	7	項目名	各種保健事業の見直し及び連携の強化
評価	荏岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	今後も、団体組織、地区組織の代表と共に円滑な保健事業の運営について協議を行い、一層の保健事業の見直し及び連携の強化を図られたい。 特に、健診受診率の向上は、健康管理はもとより医療費抑制の見地からも非常に重要であり、さらなる啓発を徹底すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。 各種保健事業の推進には、各自治公民館の協力が大きな意味を持つため、館長をとおした啓発活動を行い、館員の意識改革につなげることが、受診率向上に効果があるものとする。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	8	項 目 名	敬老事業の見直し			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	市民部 市民福祉課			関係部署	部 課			
事業内容	(実施内容) 敬老行事のあり方については、これまで送迎バスの運行や市内公募団体による演芸など実施し、参加率の向上に努めたが、成果が得られないので、同種行事との統合や廃止または自治公民館での実施などを含めさらに検討し見直しを図る。							
	(効果・目標) 行事の統廃合等により、有効な経費支出を実現する。							
	(市民参加、共創・協働) 自治公民館及び婦人会等地域の協力。							
	(実施年度)							
	H 2 7		H 2 8		H 2 9			
	実施		→		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 前年に引き続き、送迎バスの運行、市内公募団体による演芸、式典参加者へ 500 円分の商品券の配布を行ったが、参加率の増加につながらっていない。 その状況をふまえて、市内全自治公民館宛に敬老会のあり方についてアンケートを実施した。(回答率 180/242)							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 自治公民館及び婦人会等地域の協力、各種団体の演芸での参加。							
問題点	参加率の減少に歯止めがかからない。 旧町時代は式典で弁当を配布し、賄いを行っていた為、参加率が良かったが、今後同じように賄いを行うことは不可能と考える。							
今後の方策	アンケートの中で、敬老会を実施している自治公民館が 20、記念品を配布している自治公民館が 42 あることから、今後は市での敬老会を廃止し、各自治公民館での敬老会開催に移行できればと考える。そのために、松浦市が行っている「敬老行事補助事業」を参考にして新たな方法を考えてみたい。							

番号	8	項目名	敬老事業の見直し
評価	彦岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	敬老行事への出席者は年々減少しており、アンケート結果も踏まえたうえで、今後の在り方を検討すること。松浦市等、他市の状況も参考に、各自治公民館単位での開催に移行できれば、参加しやすい敬老行事が企画できるものとする。		
行政改革推進委員会意見・講評	今後の方策に掲げるとおり、各自治公民館での敬老会開催に向けた取組を進めること。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	9	項 目 名	生活保護適正化の推進			平成 28 年 7 月 19 日提出
所管部署	市民部 保護課			関係部署	部 課	
事業内容	(実施内容) 市民生活部門でのサービス調整会議を通じて、生活保護以外の保障制度の活用について研究し、職員の資質向上と生活保護の適正な給付を図る。					
	(効果・目標) 他法優先の生活保護制度に基づき、適正なる保護の決定・給付を行う。 毎月 1 回の課内会議を実施。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 生活保護の基本原則として、「保護の補足性の原理」は保護費決定での基本原則であり、これに基づき申請前の相談の段階から制度主旨の説明を十分行い、資産の把握、他法他施策の活用等、受給要件の確保に努めている。訪問調査段階で、世帯類型により訪問格付けを行い、訪問目的を明確にして効果的な訪問活動の達成と、ケース処遇の充実及び適正な保護の決定に努力している。また、毎月の課内会議においても、職員同士の相互研修により知識・技能の高揚及び共有を図っている。 生活保護費の 6 割を占める医療扶助の適正化を図るために、電子レセプト管理システムを有効に活用するとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進を図っている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	生活困窮・病気・環境等、多くの問題を抱えるケースに対し、自立を目途とする生活保護制度の適正な実施を図るため、専門的な対応を求められる職場である。そのため、職員が精神的ダメージを受けることも多く、相応の職員配置と後継者育成のための計画的な人事が重要である。					
今後の方策	生活保護は最終のセーフティネットであり、生活保護の前段として、要援護者に対する福祉・保健と連携したサービスを総合的に提供できる福祉事務所機能を形成することが必要であり、生活保護の決定や運営については、各部門・関係機関との連携を密にし、組織的対応に努める必要がある。					

番号	9	項 目 名	生活保護適正化の推進
評価	名古屋市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	今後も担当職員の知識・経験が求められることとなるため、課内での連携を密にし、研修等十分実施していただきたい。また、関係機関との一層の連携強化に努め、組織での対応を根幹として、生活保護適正化を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項なし。今後も、適正な生活保護の決定と運営に努めていただきたい。		

平成 27 年度分沓岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	10	項 目 名	道路・水路等の維持管理・整備要望 等の対応			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	建設部		建設課	関係部署	部 課			
事業 内容	(実施内容) 自治公民館・団体等の議決による要望事項は、随時受付、市内各地区の整備水準の均衡を図りながら取り組む。 災害・維持管理上の危険箇所については、随時電話等による受付も可とする。ただし、現地調査・処置対策等のため、報告者の連絡方法を確率する。							
	(効果・目標) 効率的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
			H 2 7	H 2 8	H 2 9			
			実施	達成	→			
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 要望事項は、随時受付しており住民サービスの観点から、素早い対応に努めている。 災害・道路維持管理上、行政の停滞はあってはならない。 因みに、平成 27 年度中の申請件数は、市全体で 905 件であった。 (郷ノ浦 216 件・勝本 226 件・芦辺 398 件・石田 65 件)							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 高齢化が進んではいるが、地域行事としての道路等維持管理作業には、住民の参加が行われている。							
問題点	住民参加の高齢化が懸念される。							
今後の 方策	自治公民館等からの要望事項は、随時受付を行い、迅速な対応を行う。							

番号	10	項目名	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応
評価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	・既存施設の老朽化に伴い、各自治公民館からの補修・整備要望等は今後も増加することが予見される。厳しい財政状況により十分な予算が確保できない状況ではあるが、災害や危険箇所等の緊急やむを得ない箇所を最優先し、年次計画的な維持管理を実践されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。		

平成 27 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	1 1	項 目 名	維持管理、委託体制の検討			平成 28 年 7 月 20 日提出						
所管部署	建設部		建設課	関係部署	部 課							
事業内容	(実施内容) 特殊工事については、従来通り業者委託で対応する。軽微な工事等は機械銀行等の組織に委託し管理する。また、自治公民館や受益者で対応できるものは極力地元で維持管理してもらう。											
	(効果・目標) 民間活力及び外郭団体の活用による行政運営の効率化											
	(市民参加、共創・協働)											
	(実施年度)											
	<table border="1"> <tr> <td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>達成</td><td>→</td></tr> </table>							H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	達成
H 2 7	H 2 8	H 2 9										
実施	達成	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・特殊な工事については、業者委託を行っている。 ・軽微な工事等については、機会銀行に年間を通じて委託して管理をしている。 ・自治公民館においては、道路等のコンクリート舗装、草切り等に取り組んでもらっている。											
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった						
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 道路等のコンクリート舗装、草切り等に取り組んでもらっている。											
問題点	高齢化で、今まで以上のことを、自治公民館に求められない。											
今後の方策	今後も、維持管理は地域生活環境整備として、自助努力に期待するとともに、工事については行政側から支援を行う。											

番号	11	項目名	維持管理、委託体制の検討
評価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	地元自治公民館の協力を得ながらこれまでも対応しているが、愛護の観点からも居住区域内の生活環境整備としてのPRに努め継続した協力をいただき、燃料費及び資材費の提供のみとして、さらなる経費の節減に努めていただきたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	12	項 目 名	会計事務の効率化			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	会計課			関係部署	会計課			
事業内容	(実施内容) 会計事務のマニュアル化による情報共有、また公金の支払日を週何回と指定するなど計画的な支払い事務を実現することにより業務の効率化を図る。							
	(効果・目標) 堅実な資金計画による公金の適正管理							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
		H 2 7	H 2 8	H 2 9				
		実施	→	→				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況							
	①会計事務のマニュアル化 平成 27 年度中に調整したマニュアル原案を、平成 28 年 6 月からの伝票取扱い変更分も含めて最終調整し、わかりやすく実用的な『会計事務のてびき』として 28 年度中に全職員に配布するよう準備を進めている。							
	②計画的な支払事務の実施 公金支払日の曜日限定の実施については、指定金融機関への協議及び課内での検討を十分行ったうえで、実施体系を確立する必要がある。 平成 29 年度中の実施を目標に、今年度は慎重な協議・検討を行っていく。							
況		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	①会計事務のマニュアル化 てびきの内容や添付資料について、計画的に検討するための時間確保 ②計画的な支払事務の実施 公金支払日の曜日限定に際して発生するメリット・デメリットの検討							
今後の方策	①会計事務のマニュアル化 てびき作成のための具体的なスケジュールを策定し、日々の業務と調整しながら計画的に進めていく。 ②計画的な支払事務の実施 メリット・デメリットを把握するために、指定金融機関への協議及び課内での検討を慎重に行っていく。							

番号	12	項目名	会計事務の効率化
評価	岐阜市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	会計事務については、再三にわたる周知の効果もあり起票の遅延や処理内容の誤謬が減ってきているものの、未だ例月検査、定期監査等で同じ指摘を受ける事例もあり、一層の適正化を図る必要がある。事務マニュアルの作成・指摘事項の周知に取り組み、迅速かつミスのない会計事務の効率化を推進すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	13	項 目 名	認定こども園設置の推進			平成28年7月8日提出		
所管部署	市民部 こども家庭課			関係部署	教育委員会			
事業内容	(実施内容) 平成27年4月に施行された子ども・子育て支援法に則り、幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、幼稚園と保育所の統廃合並びに認定こども園を設置する。							
	(効果・目標) 子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができ、年齢、生活環境等が異なる子どもや複数の保育者とともに生活することで、より望ましい発達を促す効果が期待できる。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
	H27		H28		H29			
	調査		検討		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市子ども・子育て会議の答申を受け、平成27年度は効率的で利用者の立場に立った施設設計や環境整備を目指して市長をはじめ、教育委員会、建設課、保育所等の関係部署とも検討を重ねている。 また、地元説明会を開催し、認定こども園建設への理解を求めると同時に問題点を明らかにし、その問題点の解決に努めている。							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	保護者等の理解や周辺道路の拡張、駐車場用地の確保等、施設建設以前にクリアしなければならない事案もあり、その解決に時間を要することが懸念される。							
今後の方策	平成28年度からは地元説明会や各保育所・幼稚園での保護者説明会等を実施し、具体的な敷地造成等に取り組んでいる現状。 今後は、敷地造成や施設の設計を経て平成30年3月末までの建設完了を目指す。							

番号	13	項目名	認定こども園設置の推進
評価	彦岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	他市町の取組状況等を参考にしながら、本市の状況に合わせた認定こども園設置の推進に努めること。また、幼保一元化についても、国の動向に留意しつつ、教育委員会と連携を図り、検討、研究すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項なし。公立での認定こども園設置に向け、引き続き努力を続けられたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	14	項 目 名	各種団体の自立の促進			平成 28 年 7 月 20 日提出	
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署		
事業内容	(実施内容) 行政内部に事務局を置く各種団体について、その団体の自主性、自立性を尊重し、行政との新たな連携・協力関係を築くため自立を促進する。						
	(効果・目標) 団体の自主的運営の促進						
	(市民参加、共創・協働)						
	(実施年度)						
		H 2 7		H 2 8		H 2 9	
		実施		→		→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況						
	これまで、各種団体等の自主性、自立性を尊重するため事務局を各種団体へ移行してきたが、平成 27 年度については、行政内部で事務局を行わざるを得ない各団体の現状もあり、取組は進んでいない。						
		達成出来た			一部達成出来た		○ 達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況						
	各種団体への事務局の移行については、当該団体との調整が難しい状況にある。						
今後の方策	各種団体事務に関する調査を行い、事務局の移行について当該団体役員等と協議を行い働きかけていく。						

番号	14	項目名	各種団体の自立の促進
評価	彦岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	各種団体の自主的運営、市職員の事務の効率化を図る観点から、積極的な取組を求める。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	15	項 目 名	情報公開の推進			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 行政運営の透明性、市民参画による行政運営の確立を図るため情報公開を推進する。					
	(効果・目標) 市民の市政参加を一層促進し、公正な市政の確保と市政に対する市民の信頼が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	市の事務・事業等の情報を積極的に公開し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民からの情報公開請求に対して、積極的に情報を公開し、市政の透明化に務めた。					
	※ 情報公開請求件数 26 年度 16 件 (内全部公開・部分公開 15 件、非公開 1 件) 27 年度 28 件 (内全部公開・部分公開 26 件、非公開 2 件)					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	過去の膨大な量に及ぶ文書を電子化するには相当な労力を必要とするため、現在、本市の行政文書は完全な電子化がなされておらず、情報公開の請求を受理した際、該当文書の検索に手間取る事例がある。					
今後の方策	将来的に過去の文書検索が容易となるよう、現在の文書管理システムへの行政文書の登録を継続する。					

番号	15	項目名	情報公開の推進
評価	沓岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	行政文書の適正な管理のため、文書管理の保存年限など職員に周知を徹底し、文書管理システムを十分活用した取組を進めること。また、行政文書公開請求については、担当部署ごとに対応が異ならないよう、総合窓口である総務課と連絡調整を密にすること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。行政運営の透明性確保のため、積極的な情報公開に努めること。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	16	項 目 名	財務諸表の作成及び活用			平成28年7月20日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書等の財務諸表によりストック情報や行政コスト情報を的確に捉え、外部に対する説明責任や内部における合理的な経営意思決定の判断材料として活用する。					
	(効果・目標) より有効な財源配分とコストの管理、市民への説明責任の確保					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H27		H28		H29	
	実施		→		→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ① 地方公会計の整備を円滑に進めるための体制整備 戦略的行財政マネジメント推進会議（部長級）を設置した。事務レベルの協議はワーキングチームを設置し、担当者を集めて協議できる体制を構築した。 ② 固定資産台帳の整備 管財課にて業者委託（(株)オオバ）により、平成27年度末現在の台帳整備が完了した。 ③ 予算科目の見直し 複式仕訳を見据え、確定仕訳または仮仕訳で各細々節単位で複式仕訳コード付けができるように、平成28年度当初予算から予算科目の見直しを実施した。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	平成29年度の財務書類作成に向けて、複式仕訳コードの見直しや、固定資産台帳の更新方法の検討など、全庁的な調整が必要となる。					
今後の方策	公会計の内容を主管課だけでなく、全庁的に理解しておく必要があり、職員研修等を実施していく必要がある。 また、財務書類作成システム、インフラ管理システムの導入及び備品台帳システム、公有財産台帳システムのレベルアップを図り、公会計制度に対応したシステムの構築を図る。					

番号	16	項目名	財務諸表の作成及び活用
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	財政状況の公表は、市政運営の観点から最重要項目と位置づけられる。市報等を活用して、現況と今後の見込みを解りやすく市民へ伝えるよう努めること。 また、地方公会計の内容を十分理解できるよう、全職員が参加できる研修等の機会を設けること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	17	項 目 名	指定管理者制度の推進			平成28年7月20日提出
所管部署	総務部	管財課	関係部署	部 課		
事業内容	(実施内容) 公の施設の管理に関し、住民サービスの向上とともに経費の削減が期待できるなど、指定管理者制度の活用が適した施設については積極的に制度の活用を図る。					
	(効果・目標) 民間の能力を活用することで、施設の効果的・効率的運営が図られる。 →平成26年度 22施設					
	(市民参加、共創・協働) 民間及び団体による公の施設の管理					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市においては、平成17年度に制度を導入し、現在250件の公の施設（学校、道路、河川、公営住宅を除く。）のうち21施設について指定管理者制度を導入している。 ただし、公募によるものは2施設であり、その他の施設について経費の節減に対して効果を発揮できていない。 平成26年度 22施設 平成27年度 21施設					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	制度導入のねらいが本来、「運営費用と職員数の削減」にあることから、行政改革の面だけが過剰に着目されるが、本市のような離島・過疎地域においては元々、適切な管理者が見当たらないため、従来から管理委託してきた外郭団体等に継続した管理を委ねているものがほとんどである。よって、競争原理や営業努力といった観点が損なわれるため、従来の管理体制から変化することはほとんどなく、経費の節減効果は図られていない。					
今後の方策	制度の導入が可能な施設について、移行するように所管部署の指導を行う。 ただし、募集方法については、所管部署において決定するものであるもので、非公募とする場合には、相応の理由が必要とされることを十分理解させる。					

番号	17	項目名	指定管理者制度の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	本市の現状として、適切な管理者が見当たらない現状は十分理解できるが、現在、指定管理者制度を導入していない施設については、可能な限り制度の活用を検討するとともに、統廃合についても各所管部署と協議を行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 梶崎市行財政改革実施計画点検表

番 号	18	項 目 名	公共施設等総合管理計画の策定、推進			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	総務部	管財課	関係部署	関係部署		
事業内容	(実施内容) 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うため公共施設等総合管理計画を策定する。					
	(効果・目標) 公共施設の適正な管理の推進					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		検討	策定	実施		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 公共施設等総合管理計画は、公共施設等の全体を把握し、計画することが重要であることから、すべての公共施設等を対象にする必要がある。このことから、平成 27 年度において、地方公会計整備の基礎の一端となり、また、所有資産全体を網羅的に把握するため固定資産台帳データの整備を行った。					
	施設（建物）数	486 施設 (1,021 棟)				
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	本計画は、市が所有する建物等（いわゆるハコモノ）とインフラ資産（道路・橋梁等）や公営企業施設の全ての公共施設を対象とすることから、庁内各所管部署が横断・一体的にかつ短期間に集中して取り組む必要がある					
今後の方策	本計画は、市が所有する全ての公共施設を対象に、利用状況や維持管理費及び課題などの現状把握、計画期間における施設の数や延べ床面積等の目標数量、点検・診断や修繕・更新等の実施方針、施設類型ごと（道路・学校等）の管理基本方針などを記載する必要がある、短期間で策定となることから業務委託により進めていく。					

番号	18	項目名	公共施設等総合管理計画の策定、推進
評価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化など計画的に実施することが大きな行財政改革に資することから、本計画の策定、推進には全庁的な取組を行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。計画のとおり進めること。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	19	項 目 名	未利用地の有効活用			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	総務部	管財課	関係部署	関係部署		
事業内容	(実施内容) 未利用地の活用方法を検討し、売り払い物件については、払い下げを実施し、未利用地の減少による除草等の維持管理費の縮減と売却による自主財源の確保を図る。					
	(効果・目標) 遊休管理地の減少及び管理経費の削減に繋がる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 未利用地は、行政財産と普通財産に区別される。 行政財産である未利用地とは、道路その他の事業に絡んで取得されたものの、現在その目的で利用されておらず遊休地となっているものなどがあり、それらについては用途廃止され普通財産として所管を移されない限り処分することができない。 普通財産として管財課が管理しているものについては、可能な限り処分を行っている。 平成 27 年度 処分件数 6 件、面積 595.03 m ² 、取引金額 1,986,652 円					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	・造成や改修など条件整備がなされなければ売却処分できないような物件が多い。(狭小・不整地な宅地、アクセスが不便な山林などが多い。) ・一般公募(競争入札)を行うが、応募者がいない。(平成 27 年度 3 件。地理的条件によるものか、販売価格によるものか要因不明。)					
今後の方策	現在把握できている売却可能資産の中から、処分に適しているものを抽出し、一般公募による売却を進める。そのためには、測量や造成など、ある程度の予算確保が必要となる。 また、処分に不向きな遊休地については、毎年度の除草費用など維持管理経費を縮減するため、ある程度の改修(舗装など)を行い、近隣住民に有効利用を勧める。(売却には向かないが駐車場などに利用できる土地については舗装することにより、利用料を徴することもできる。)					

番号	19	項目名	未利用地の有効活用
評価	名古屋市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		未利用地の払い下げ及び有効活用については、維持管理の削減と財源確保の観点から、現状を把握したうえで今後も積極的に取り組むこと。
	行政改革推進委員会意見・講評		未利用地については、最小限の費用で条件整備を行い、有効活用や売却を進めること。

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	20	項 目 名	幼児教育保育施設運営の民間委託検討			平成28年7月8日提出	
所管部署	市民部 こども家庭課			関係部署	教育委員会		
事業内容	(実施内容) 幼児教育・保育施設の統廃合を行い、認定こども園の施設整備を行ったのち、民間への業務委託を含め、効率的で利用者の立場に立った幼児教育・保育体制の検討を図る。						
	(効果・目標) 民間委託の推進により有効な経費支出を実現する。						
	(市民参加、共創・協働)						
	(実施年度)						
	H27		H28		H29		
	研究		→		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市子ども・子育て会議の答申を受け、平成30年3月までの石田町への幼保連携型の認定こども園建設完了に向けて効率的で利用者の立場に立った施設設計や環境整備について教育委員会や幼稚園、保育所等の関係部署とも検討を重ねてきた。 平成28年度からは地元説明会や各保育所・幼稚園での保護者説明会等を実施し、具体的に敷地造成等に取り組んでいる現状。 地元説明会や保護者説明会での開設の中でも将来的な民間委託を目指している旨は説明を行っている。 しかし、民間委託や教育・保育体制に関する具体的・本格的な研究（ソフト面）については施設整備等が完了した以降になると思われる。						
	○	達成出来た			一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況						
問題点	対象児童の減少や学校・社会福祉法人であること、法的問題等、クリアしなければならない課題も多い。						
今後の方策	当面は、教育・保育施設の整備への取り組みがメインとなる。 施設整備が完了し、新施設での認定こども園運営がスタートして以降、市内全域の教育・保育体制整備や民間委託についての本格的な研究・実施を行っていく。						

番号	20	項目名	幼児教育保育施設運営の民間委託検討
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	国の動向等留意しつつ、地元説明会等において十分な説明を行い、教育委員会との連携を密にして認定こども園運営を進めること。 また、市内全域の教育・保育体制整備や民間委託について、検討、研究すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	今後の方策に掲げるとおり、公設公営で進めた後、民間委託を検討されたい。		

平成 2 7 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2 1	項 目 名	壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入実現			平成 2 8 年 7 月 1 9 日提出		
所管部署	保健環境部 健康保健課			関係部署	部 課			
事業内容	(実施内容) 平成 2 7 年 4 月 1 日 壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入の実現							
	(効果・目標) 健全な病院経営と診療体制、機能の充実を図る。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
	H 2 7		H 2 8		H 2 9			
	実施		→		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市民病院は、平成 2 7 年 4 月 1 日付けで、長崎県病院企業団加入が実現し、長崎県壱岐病院として新たに開院した。							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点								
今後の方策								

番号	21	項目名	壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入実現
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	今後も、長崎県病院企業団との連携を図り、壱岐病院が将来にわたり壱岐市の地域医療の中核を担う病院として、必要な医療サービスを安定的に提供できるよう協力を行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項なし。		

平成 27 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	22	項 目 名	委託業務の見直し			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 業務内容の検討を行い、民間委託できる業務について研究し、委託が適当と結論づけられるものについては、民間委託を図り、積極的なアウトソーシングを推進する。					
	(効果・目標) 現行の委託料の削減を図るとともに、新たな民間委託による地域への経済効果が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働) 民間活力の導入					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	現在 21 施設について指定管理を行っているが、うち 6 施設について、平成 27 年 4 月 1 日から更新を行った。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	指定管理者制度については、離島である本市の地理的条件等により、受ける企業団体等が限られている。					
今後の方策	指定管理者制度の活用と併せ、現在の施設管理や機器等の保守業務について再度見直しを図る。					

番号	22	項目名	委託業務の見直し
評価	荏岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	施設や機器の保守管理業務委託について、法定分を除き隔年実施などの方策を模索し、経費節減を図ること。 民間委託できる業務については、積極的なアウトソーシングを推進すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	23	項 目 名	特養ホーム・デイサービスセンター 老人ホームの民間委託の推進			平成28年7月20日提出	
所管部署	部 課			関係部署	部 課		
事業 内 容	(実施内容) 平成27年10月1日特別養護老人ホーム・デイサービスセンター民間委託の実施。老人ホームの民間委託の研究、推進						
	(効果・目標) 民間活力の導入、運営経費の削減						
	(市民参加、共創・協働)						
	(実施年度)						
		H27		H28		H29	
		実施		→		→	
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 特別養護老人ホーム及び付属デイサービスセンターについては、平成27年10月1日に社会福祉法人壱心会へ経営譲渡を行った。						
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況						
問題点	譲渡した施設が老朽化している為、維持管理に多額の経費がかかっている。 譲渡前に改修等を行っていないことが原因と考えるので、新施設が完成するまでは修繕料等に市の負担も必要と考える。						
今後の の方 策	平成28年度に新施設の建設用地の造成工事を行い、用地について社会福祉法人壱心会へ無償譲渡を行う。						

番号	23	項目名	特養ホーム・デイサービスセンター、老人ホームの民間委託の推進
評価	彦岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	社会福祉法人彦心会へ経営譲渡を行った特別養護老人ホーム及び付属デイサービスセンターについては、平成30年度末までに、現在と同規模の新しい施設を建設する計画であり、新施設へのスムーズな移行に支援を行うこと。 また、老人ホームの民間委託の研究・推進についても、今後、調査を進められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項なし。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	24	項 目 名	水道施設等維持管理の民間活力導入			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	建設部 上下水道課 (水道)			関係部署		
事業内容	(実施内容) 水道施設等の維持管理については、更なる民間活力の導入を図る。					
	(効果・目標) 民間委託による経費節減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	27 年度、政策評価をうけて取り組むようにしているが、現在調査研究中であり 27 年度についても業務の委託先となりえる管工事組合と話し合いの場を持っている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	委託料金の設定や委託の範囲。					
今後の方策	委託先の検討 (組合に委託するか、業者へ委託するか等)					

番号	24	項目名	水道施設等維持管理の民間活力導入
評価	名古屋市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	問題点や課題を十分協議し、迅速な現場対応と常に安定した水道水の供給に向けた民間活力の導入を進めること。また、コスト面を充分研究し、経費節減に積極的に取り組んでいただきたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特殊な技能を要しないメーター検針や残留塩素測定などの業務の委託先を検討し、さらなる経費削減に努められたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	25	項 目 名	組織機構の見直し			平成 28 年 7 月 20 日提出					
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署						
事業内容	(実施内容) 市の情勢に即した組織機構に再編成し、職務権限及び所管業務の範囲を整理し、業務の効率化を目指す。										
	(効果・目標) 市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
	<table border="1"> <tr> <td>H 2 7</td> <td>H 2 8</td> <td>H 2 9</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>						H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9									
実施	→	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況										
	・ 27 年 4 月の壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入に伴い、職員の身分変更等 119 名の異動を行った。あわせて、事務職員等 12 名を長崎県病院企業団壱岐病院へ派遣している。										
	・ 第 69 回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」に関する業務の終了に伴い、平成 27 年 3 月 31 日をもって、国体推進課を廃止した。										
	・ 地方創生・人口減少対策の取組として、平成 27 年 1 月 1 日付で企画振興部政策企画課に地域創生・人口減少対策班を新設し職員 1 名を配置したところであるが、4 月には、担当職員 2 名を増員し体制強化を図った。										
取組状況	・ 庁舎建設に関する取組において、平成 27 年 1 月 1 日付で総務部に庁舎建設対策課を新設し専任職員 2 名、兼務職員 2 名で業務を遂行していたが、業務の増加に伴い、4 月に専任職員 1 名を増員した。										
	・ 人材育成の充実に資するため、派遣研修として福岡市役所 1 名、ながさき地域政策研究所 1 名、総務省自治大学校 1 名を実施。										
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>達成出来た</td> <td>○</td> <td>一部達成出来た</td> <td></td> <td>達成出来なかった</td> </tr> </table>							達成出来た	○	一部達成出来た	
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった						
取組状況	(2) 市民参加、共創・協働の状況										

問題点	定員管理計画に基づいた職員数の削減に努めてきたが、地方分権に伴う権限移譲等による事務量の増加もあり、今後、派遣研修に充てる職員が確保できなくなる恐れがある。
今後の方策	今後も、行政ニーズに沿った組織機構の見直しを図っていく。

番号	25	項目名	組織機構の見直し
評価	荏岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	組織機構の整備については、常に現状を分析し、改善に向けた取り組みを行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	大きな指摘事項はないが、統合ありきの組織見直しとならないように努められたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	26	項 目 名	事務所機能の見直し			平成 28 年 7 月 20 日提出	
所管部署	総務部 総務課			関係部署	各支所		
事業内容	(実施内容) 現事務所については、自治基本条例の制定等に併せ、機能、あり方の検討を行う。						
	(効果・目標) 事務の効率化						
	(市民参加、共創・協働)						
	(実施年度)						
	H 2 7		H 2 8		H 2 9		
	検討		→		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況						
	現在、郷ノ浦町の 5 事務所、勝本町の 1 事務所、芦辺町の 2 事務所を置いている。 事務所機能の見直しについて、平成 27 年度中の検討は出来なかったが、今後、自治基本条例の制定に伴う行政区の設定等に併せ、その機能やあり方について検討を要することとなる。						
		達成出来た			一部達成出来た		○
	(2) 市民参加、共創・協働の状況						
問題点	見直しについては、地元市民皆様の理解等を得ることが必要である。						
今後の方策	事務所機能の民間委託なども視野に入れ、段階的に見直しを図りたい。						

番号	26	項目名	事務所機能の見直し
評価	荏岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	自治基本条例制定に併せ、事務所機能の見直しが実施できるよう検討を進めること。また、民間委託等を行うことで、市民皆様の利便性が高まる結果につながる事案について、調査を進めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	地域と十分協議した上で、行政サービスの低下をまねかないよう事務所機能の見直しを研究すること。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	27	項 目 名	小学校の適正配置			平成28年7月20日提出		
所管部署	教育委員会		学校教育課		関係部署	部 課		
事業内容	(実施内容)							
	・市内の小学校については、今後、少子化が進むことが予想されることから、児童数の推移や地域との関わり等を見極め、将来的な学校の適正配置を検討する。							
	(効果・目標)							
	・子どもの「生きる力」を培うことのできる学校教育が、将来にわたり保障できる。							
取組状況	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
	H27		H28		H29			
	検討		→		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況							
	・現在、出生している子どもの数を調査し、また、校区別の児童生徒数を算出し、平成31年度までの推移を検討した。							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
	・特になし							
問題点	・児童数の推移は微減であり、学級数の極端な減少はない。 ・目標として掲げている内容は達成できると考えており、特に問題はない。							
今後の方策	・平成26年3月に決定した「壱岐市小学校の統廃合に関する方針」に沿って対応していくと共に、今後も児童生徒数の推移を見守っていく作業を続けていく。							

番号	27	項目名	小学校の適正配置
評価	荏岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	今後も、児童数の推移や地域との関わりを見極めながら、将来的なあり方について研究を進めること。あわせて、教育の質的向上、各校の施設設備の充実に向けた適正配置の検討を行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。小学校は地域の核であり、地域・学校協働活動の場として重要な役割を果たすため、存続を前提として進められたい。		

平成 2 7 年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	2 8	項 目 名	外郭団体の独立運営、統合支援		平成 2 8 年 7 月 2 0 日提出	
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 外郭団体は増大する業務形態の特殊性に即応するため、効果的・効率的な事務執行ができるよう独立した運営を図る。					
	(効果・目標) 外郭団体の効果的・効率的運営					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H 2 7		H 2 8		H 2 9	
	推進		→		→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	これまで、各種団体等の自主性・自立性を尊重するため、事務局を各種団体へ移行してきたところであり、現在も市が事務局となっている団体については、移行先が不存在である等、27年度における実績はない。					
		達成出来た			一部達成出来た	
					○	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	各種団体への事務局の移行については、当該団体との調整が難しい状況にある。					
今後の方策	各種団体事務に関する調査を行い、事務局の移行について各種団体役員等と協議を行い働きかけていく。					

番号	28	項目名	外郭団体の独立運営、統合支援
評価	荏岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	各種団体の自主的運営、市職員の事務の効率化を図る意味でも積極的な取組を求める。		
行政改革推進委員会意見・講評	今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	29	項 目 名	外部の専門的知識の積極活用			平成28年7月20日提出		
所管部署	総務部 総務課 企画振興部 政策企画課				関係部署	関係部署		
事業 内 容	(実施内容) 民間活力導入のための調査・研究・公営施設の維持管理あるいは行政サービスの委託（指定管理者制度の活用）コミュニティビジネスの創出等を推進するため、外部の専門的知識を積極的に活用する。また、壱岐を壱岐らしく活性化し、島外に波及させるための壱岐島内の人材を発掘し、活用するための人材バンクのシステムづくりの研究を行う。							
	(効果・目標) 民間活力の導入							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
			H27	H28	H29			
			実施	→	→			
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 人材バンクのシステム構築には至っていないが、高校生の生徒など多数の市民を交えた「壱岐なみらい創りプロジェクト」、まちづくり市民力事業など、壱岐を壱岐らしく活性化するための事業に取り組んだ。今後も、市役所外部との連携を図り、壱岐市の活性化に繋げていく。 また、各種委員会等へ民間の方にも参画していただき、意見を反映させることに努めた。							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問 題 点	人材バンクのシステム構築については、現在、多くの自主的ボランティア組織が存在する中で、市との関わりの在り方について、十分検討する必要がある。							
今 後 の 方 策	各部署と連携し、各ボランティアグループの把握と調査を行うとともに、その活用について検討を行う。							

番号	29	項目名	外部の専門的知識の積極活用
評価	名古屋市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	人材バンクのシステム構築については、関係部署とその活用方法等について十分検討すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	30	項 目 名	イベント交流の推進			平成28年7月20日提出
所管部署	企画振興部 観光商工課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 観光連盟や体育協会等と連携したイベントの魅力アップ（新規含む）を図り、交流人口拡大を図る。					
	(効果・目標) 既存イベントの魅力アップ（新規含む）による交流人口拡大					
	(市民参加、共創・協働) 市民参画によるイベントの実施					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 サイクルフェスタや新春マラソンともに30回程の開催回数となっており、壱岐の2大イベントとなっている。さらなる集客を図るため海外からの参加についても模索しており、視察での来島や若干数ではあるが大会への参加もしていただいている状況である。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 実行委員会による、大会の企画立案・運営					
問題点	平成25年度にイベント振興会を壱岐市観光連盟へ一本化したところであるが、イベントの事務局機能について、市、観光連盟、実行委員会という3団体がある中で、組織的な棲み分けを確立する必要がある。					
今後の方策	サイクルフェスタ、新春マラソンについては、さらなる内容の充実を図っていく。また、新たなイベントを模索していく。					

番号	30	項目名	イベント交流の推進
評価	荏岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	サイクルフェスタ、新春マラソンについては、市民の皆様に浸透した一大イベントであり、本市の活性化にも寄与していることから、今後も、趣向を凝らした取組を実施し、交流人口拡大につなげていただきたい。 既存イベントは、在り方を含め参加状況等を検証し、統合可能なものは一本化して内容を充実させるなど、一定の見直しを図りつつ、新たなイベントを検討されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に取り組むとともに、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。特に、新たなイベントを模索していただきたい。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	31	項 目 名	適正な給与体系の確立			平成28年7月20日提出				
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署						
事 業 内 容	（実施内容） 国や県、他の地方公共団体の動向を注視するとともに、民間給与との均衡を図りながら給与の適正化を図る。									
	（効果・目標） 人件費の抑制									
	（市民参加、共創・協働）									
	（実施年度） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取 組 状 況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 平成25年度に壱岐市の給与制度を改正し、職務給の原則に基づいた給与格付けを行ってきており、国や県、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正な管理を行うことができた。									
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった					
問 題 点	（2）市民参加、共創・協働の状況									
	給与改定においては、人事院勧告に基づく国の給与改定を踏まえた措置を講じているが、議会からは島内の民間給与の水準との較差を厳しく指摘されており、制度の趣旨を理解していただくことが課題となってくる。									
今 後 の 方 策	人事評価制度も試行され、H28の本格実施により能力・実績に基づく人事管理を徹底する観点から、昇給制度や勤勉手当の成績率への評価結果の反映について検討を要する。									

番 号	3 1	項 目 名	適正な給与体系の確立
評 価	沓崎市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	今後の厳しい財政状況を鑑み、引き続き、適正な給与体系の確立に努めること。 H 2 8 の人事評価制度本格実施にあわせ、昇給制度や勤勉手当の成績率への評価結果の反映について検討を行うこと。		
行 政 改 革 推 進 委 員 会 意 見 ・ 講 評	特に指摘事項等なし。		

平成27年度分堺港市行財政改革実施計画点検表

番 号	32	項 目 名	公平で客観的な人事システムの確立			平成28年7月20日提出					
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）		関 係 部 署								
事業内容	（実施内容） 職員の士気の向上と意識改革に努め、公平で客観的な人事システムを確立する。 また、管理監督職の昇任試験制度など、新たな人事制度の導入を図る。										
	（効果・目標） 管理監督職昇任試験制度の導入は、本人の意思とのズレをなくし、ストレスをなくし、やる気を活かし、成果に応えることで、組織の活性化及び適切な人事配置につながる。										
	（市民参加、共創・協働）										
	（実施年度） <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>						H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29									
実施	→	→									
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 平成25年度より勤務評定を実施し、その後、平成27年度に人事評価制度の導入・試行を行うなど、公平で客観的な人事システムの確立を目指し取り組んできたが、まだまだ職員間で納得が得られるようなレベルには達していないのが現状である。 ただし、人材育成と組織の能率向上の観点から、職員個人の能力と実績を重視した人事管理を今後行っていくという意識づけとしては、一定の目標達成が出来たものと思っている。										
	<table border="1"> <tr> <td>達成出来た</td><td>○</td><td>一部達成出来た</td><td></td><td>達成出来なかった</td></tr> </table>						達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった						
（2）市民参加、共創・協働の状況											
問題点	今後十数年の定年退職者の状況をみたと、毎年度のように管理職級の急減が見込まれるが、年齢構成が偏っているため、管理職に登用しようとする絶対数が少なく、それに相応しい者を選抜することが困難となってくる。										
今後の方策	職員の士気の向上のためには、年功的な昇任人事により自動的に昇任させることは現実的でなく、また昇任を望まない者もいると思われる。 いずれにせよ、今後は若い年齢層からの管理職への登用も考えられ、年齢に関係なく、職員の能力や実績を重視した人事管理が求められる。 そのためには人事評価は勿論、能力の客観的な実証と、公平性・納得性が確保され、自己啓発と研鑽による能力の向上も期待できる「昇任試験制度」を導入することも有効な手段であると考え。										

番 号	3 2	項 目 名	公平で客観的な人事システムの確立
評 価	岐阜市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	職員の士気の向上と厳正な組織運営のため、能力と実績を重視した、公正で客観的な人事システムの確立に努めること。 昇任試験制度の導入については、不公平が生じないよう他市の事例等を参考としつつ、部長会等で十分協議の上、実施すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	公平で客観的な人事システム確立は、一朝一夕に築けるものではないため、継続した取組を続けられたい。また、人事評価における評価する側の均衡を保つよう努めること。 昇任試験制度の導入については、年齢に関係なく挑戦できるような制度とする等、士気の高揚につながる制度導入を検討されたい。		

平成 27 年度分沓岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	33	項 目 名	人事評価制度の導入			平成 28 年 7 月 20 日提出				
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署	全部署					
事業内容	（実施内容） 年功序列的な人事管理から、能力・実績を重視した人事管理へ方向転換するため、全職員を対象に目標管理型の人事評価制度の試行を実施し、内容を検証したうえで本格実施する。									
	（効果・目標） 任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職員個々の自発的な能力開発を促し、さらに組織内の意識の共有化や業務改善に寄与する。									
	（市民参加、共創・協働）									
	（実施年度） <table border="1"> <tr> <td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr> <tr> <td>試行</td><td>実施</td><td>→</td></tr> </table>					H 2 7	H 2 8	H 2 9	試行	実施
H 2 7	H 2 8	H 2 9								
試行	実施	→								
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 平成 26 年の地公法一部改正に伴い、平成 27 年度より全職員を対象とした人事評価制度の導入を実施した。 初年度は試行期間であるが、平成 25 年度より「能力評価」としての勤務評定を行ってきており、大まかな制度の趣旨は周知していたため、導入に関しては特に問題なかった。									
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった					
問題点	（2）市民参加、共創・協働の状況									
	人事評価制度の試行により、この制度が能力・実績に基づく人事管理の基礎となるツールであることは理解されたと思われるが、評価基準に対する認識の違いにより、部署間で評価結果にバラツキが見受けられる。									
今後の方策	適正な評価を行うため評価者研修を毎年度行い、評価基準や評価手法に対する考え方について共通化を図ってきたが、それぞれの職場で業務に対する水準が異なるため、評価者の目線を統一することは難しい。 よって、評価が適正であるかどうか、評価のバラツキをなくすため、被評価者へのフィードバックは勿論のこと、他部署の評価者との間でどのような基準で評価をしたのかを共有する「調整会議」的なものを実施する必要がある。									

番 号	3 3	項 目 名	人事評価制度の導入
評 価	沓岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	評価者の部署間での情報共有を図り、あわせて研修等を毎年実施し、評価基準の認識の平準化に努めること。 人事評価制度を活用し、組織内の意識の共有化や業務改善につなげるこ と。		
行 政 改 革 推 進 委 員 会 意 見 ・ 講 評	職員の意欲を高める評価制度となるよう取組を進めること。また、評価者の評価基準を標準化することが重要であるため、今後も研修を実施すること。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	34	項 目 名	定員の適正化			平成28年7月20日提出				
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署						
事業内容	（実施内容） 合理的な組織機構の編成と事務事業の全般にわたる行政関与の必要性、住民相互の行政サービスの負担と公平確保及び行政効率等を検討し、定員適正化計画を定めて、退職者を補充するための新規採用の抑制を図り、定員の適正化を着実に図る。									
	（効果・目標） 人件費の抑制									
	（市民参加、共創・協働）									
	（実施年度） <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 H25～H29壱岐市行財政改革「新」定員適正化計画に基づき、定員の適正化を推進するため、計画的な定員管理を行ってきた。 全体計画におけるH27（H28.4.1）時点の職員数が405名となっており、実際の職員数が411名であるので、おおむね計画に沿った数値となっている。									
	○	達成出来た		一部達成出来た						
	（2）市民参加、共創・協働の状況									
問題点	現計画は、新庁舎建設による庁舎統合と支所機能の見直しなど、業務の集約化等による人員配置と人件費の削減を盛り込んでいたが、今後十数年の定年退職者の状況等を考慮すると、現計画のままでは各部署それぞれに相当の負担が生じてくるものと思われる。									
今後の方策	定員適正化計画の進行管理においては、社会経済情勢や財政状況、業務量の変化などを踏まえ、随時見直す必要があるものとする。 現計画の期間中に市民病院の県病院企業団加入や特別養護老人ホームの民間移譲など、情勢も大きく変化しており、新たな計画の策定も含め、見直しを図っていく。 将来的に持続可能な行財政運営を確立するため、職員の年齢構成に歪みが生じないように、採用者数の平準化を図る。									

番 号	3 4	項 目 名	定員の適正化
評 価	沓崎市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	定員適正化計画を随時見直し、時勢の行政ニーズに沿った職員数の適正化に努めること。 将来を見据え、職員の年齢構成に歪みが生じないよう採用を行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成27年度分香岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	35	項 目 名	職制の見直し			平成28年7月20日提出
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署		
事 業 内 容	(実施内容) 組織機構の見直しと併せて課長職等の削減を図る。					
	(効果・目標) 職制の見直し・職制のフラット化を行うことにより、効率的で効果的な業務執行及び機動的な業務執行体制へ転換できる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 地方分権の進展や地方創生などの新たな行政需要に対応するため、組織機構の効率的な見直しを行い、施策実現のための重点的な職員配置を図ってきたが、職員数の減少とは相反して業務量は増大していくため、部署の統合や組織の簡素化には至らず、結果として職制の見直しは出来なかった。 ・ 公共施設等の耐震化を図る目的で「建築整備課」を新設 ・ 地方創生及び地域振興策の推進のため「地域振興推進課」を新設					
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問 題 点	行政を取り巻く環境変化に柔軟に対応していくためには、限られた人員の中で、いかに効率的で機能的な組織体制を構築していくかが課題となる。 しかし、庁舎一本化による効率的な行財政運営が出来なくなった今、一般行政部門での機構改革や人員削減は限界にきていると思われる。					
今 後 の 方 策	組織機構の見直しによる住民サービスの低下や混乱を招かないよう、住民への十分な周知や利便性向上を考慮した組織機構の再編を推進する必要がある。 そのためにも、引き続き事務の効率化と徹底した事務事業の見直しを行い、民間委託や非常勤職員の活用など、将来に向けた抜本的な取り組みを実行していく必要があると考える。					

番 号	3 5	項 目 名	職制の見直し
評 価	沓岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	分庁方式の制約の中、効果的な業務執行を追求し、職制・組織機構の見直しを行ってきたところであり、今後の抜本的な職制の見直しについては、難しい状況にあるが、鋭意、先進事例等を研究されたい。		
行 政 改 革 推 進 委 員 会 意 見 ・ 講 評	民営化の問題を含め、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	36	項 目 名	勸奨退職制度の活用		平成 28 年 7 月 20 日提出					
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）		関 係 部 署							
事 業 内 容	（実施内容） 職員数の削減や人件費を抑制するため勸奨退職制度を活用する。									
	（効果・目標） 総人件費の抑制、組織のスリム化									
	（市民参加、共創・協働）									
	（実施年度） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9								
実施	→	→								
取 組 状 況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 「勸奨退職」とは、いわゆる”肩たたき”であり、そういった意味での取り組みは行って来なかった。 国においては再就職あっせんの禁止等により在職期間が長期化することを理由として、平成 25 年より「早期退職募集制度」が創設され、従来あった勸奨退職制度は廃止された。 壱岐市においても毎年 6 月に「希望退職」を募集しており、H 27 は 2 名の応募があった。									
		達 成 出 来 た	○	一 部 達 成 出 来 た	達 成 出 来 な かつ た					
問 題 点	総人件費の抑制という観点からすれば有効な制度であると思われるが、公的年金の支給開始年齢が 65 歳に引き上げられたことなどもあり、制度の活用を推進するには該当する職員への丁寧な説明が必要である。									
今 後 の 方 策	現実的に”退職の勸奨”については取り組んでいないが、制度に該当する事由が認められ、又は発生した場合には積極的に活用していく方針である。									

番 号	3 6	項 目 名	勸奨退職制度の活用
評 価	彦根市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	総人件費抑制の観点から、今後も希望退職募集を毎年実施すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。総人件費抑制につながるため、今後も希望退職者募集を実施されたい。		

平成 27 年度分 名古屋市行財政改革実施計画点検表

番 号	37	項 目 名	適切な人員配置			平成 28 年 7 月 20 日提出					
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署							
事 業 内 容	(実施内容) 業務に必要な職員数の把握に努め、将来の人員体制の目標を設定するとともに、計画的な職員採用を行うことにより、職員の年齢構成の歪みを是正する。										
	(効果・目標) 業務の効率化										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
	<table border="1"> <tr> <td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9									
実施	→	→									
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 項目 34「定員の適正化」でも述べているように、H 25～H 29 名古屋市行財政改革「新」定員適正化計画に基づき、定員の適正化を推進するため、計画的な定員管理を行ってきた。 現段階においては、おおむね計画に沿った人員配置が出来ていると考える。										
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった						
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問 題 点	行政運営の基本は「最少の経費で最大の効果を得る」ことであり、組織体制についても同様に「少数精鋭」を目指すことを基本としている。 しかし、人件費の削減の余地は無限ではなく、新たな行政需要が増加する中で、職員数の削減だけでは、行政活動の停滞や市民生活への悪影響を及ぼすおそれがあり、これまでのような効果を上げることは困難となっている。										
今 後 の 方 策	政策評価等において、必要性・効率性が低下している事務事業については、廃止・統合を進めるとともに、事業の縮小や効率化で得られた人的資源は、新たな行政需要へ振り向けていく必要がある。 そのためにも、可能な限り指定管理者制度やアウトソーシングなど、民間活用を進めていくとともに、行政が直接執行すべき業務においても、業務の質や量に応じて、他団体との連携や移譲を検討する必要があると思われる。 今後訪れる合併支援措置の終了をはじめ、少子高齢化等による行政ニーズ、公共施設の老朽化などに適切に対処していくためにも、さらなる職員の資質向上と効率的な組織体制の整備を図っていくものとする。										

番 号	3 7	項 目 名	適切な人員配置
評 価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	業務に必要な人員を的確に把握するとともに、職場内外での研修等を通じた職員の能力向上に努め、さらなる事務の効率化を推進すること。 また、事務事業の内容精査および民間活用を図り、市の重点事業に対応できる人員配置をおこなうこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	38	項 目 名	人事異動基本方針の見直し			平成28年7月20日提出
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署		
事 業 内 容	(実施内容) 人事担当課において基本方針を随時見直す。					
	(効果・目標) 全体的な視野に立った人材の適正な配置と市の組織目的達成のための人事異動の位置づけが明確となる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 「人事異動基本方針」については、平成18年3月に策定しているが、定期の人事異動においては、その都度「人事異動基本方針」を策定し、それに基づいた人事異動を実施し、対外的にも公表している。 ただし、抜本的な見直しをすることは出来なかった。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問 題 点						
今 後 の 方 策	これまで同様に定期の人事異動において、その内容にかかる基本方針を策定することとするが、基本的な考え方の原点となる方針については、壱岐市を取り巻く情勢の変化等に対応したものに見直す必要があるものとする。 具体的には、項目34、35、37の「今後の方策」に示している。					

平成27年度分岐阜市行財政改革実施計画点検表

番 号	39	項 目 名	ジョブローテーションの活用			平成28年7月20日提出					
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署							
事 業 内 容	(実施内容) 多種多様にわたる職務をバランスよく経験することが個々の視野を広め、能力を磨くことになるため、定期的なジョブローテーションにより複数の部署を経験させる。										
	(効果・目標) 異なる職務分野や職場環境を経験させることにより、多様な能力開発の機会を増やし、幅広い知識、経験、視野等を身につけさせるとともに、職場適性を把握させる。										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
	<table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→	→
H27	H28	H29									
実施	→	→									
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 年度当初の定期人事異動により、全体で110人の異動を行った。 市民病院の県病院企業団加入に伴う派遣や、国民体育大会の業務終了に伴う国体推進課の廃止などもあり、例年に増しての異動となった。 さらに、年度途中においては、「地域振興推進室」、「建築整備課」の新設、特別養護老人ホームの民間移譲もあり、組織機構の大幅な変動となったため、必然としてジョブローテーションが行われる結果となった。										
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった						
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問 題 点	ジョブローテーションを行うことにより、“ジェネラリスト”を養成し、マンネリ化によるモチベーションの低下を防止することが出来るかも知れないが、高度化・複雑化する住民ニーズに的確に応えるには、プロフェッショナルとしての能力が求められる“スペシャリスト”の養成が重要であると言われている。										
今 後 の 方 策	自治体の業務遂行には、業務全般に共通する「文書・会計・契約・決裁」等の基礎的技術の習得が必要であり、ジョブローテーションにより若年職員が短期間で複数の職場を経験することは、広範な知識と経験を身につける手法として有効であると思われる。 これに対して、入庁後10年程度を経過した職員には、ある程度長い期間にわたって一定の部署に配属し、その後の異動は本人の希望や直属上司の評価を重視しながら、本人の適性に合った部署で専門性を伸ばす方向で経験を積ませることが重要であると考えます。 特に分権時代の現代においては、自治体職員にはこれまで以上の課題解決能力が求められ、そのために専門的な知識と経験が要求されるため、職位や部門の別によって、ジェネラリスト型の異動とスペシャリスト型の異動を使い分ける必要があると考えます。										

番 号	3 9	項 目 名	ジョブローテーションの活用
評 価	沓岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		事務吏員採用の職員については、幅広い知識・経験・視野を身に付けさせるため3～4年程度の異動に努め、複数の部署を経験させること。 人事異動基本方針の見直しとあわせ、組織活性化につながるジョブローテーションを実施すること。
	ジョブローテーションは、若年層の職員に基礎的な技能と様々な業務内容の適正を身に付けさせるため必要な手段である。 また、ある程度の年齢になれば、スペシャリストの育成も必要となるため、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成27年度分沓岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	40	項 目 名	再任用制度の導入・活用			平成28年7月20日提出				
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署						
事 業 内 容	(実施内容) 定年退職者等の長年培われた能力・経験を幅広い職域で有効に活用することにより、専門的な知識や技術の承継を図る。									
	(効果・目標) 再任用職員の活用を図りながら、人件費の抑制に努める。									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成25年12月議会において条例を提案したが、公務員優遇の制度であり、市内の雇用状況や民間との格差などから、市民に理解が得られないとの理由により否決となった。 制度の趣旨について理解していただくためには、相応の下準備と期間が必要であるため、機会を見て再提案することとし、現在に至っている。									
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった				
問 題 点	県内でも2団体（沓岐市、小値賀町）だけが未導入であり、早期の条例制定を県からも催促されている。									
今 後 の 方 策	運用面について内容を整備し、平成28年度中に議会へ再提案する方向で準備を進める。 （※制度の運用開始を平成29年度より行う予定）									

番 号	4 0	項 目 名	再任用制度の導入・活用
評 価	沓崎市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	市議会の理解を得られるよう運用面の内容を整備し、平成２９年度の運用開始を目指すこと。		
行 政 改 革 推 進 委 員 会 意 見 ・ 講 評	市民の理解を得られるような制度設計を図り、制度導入に向けた取組を進められたい。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	41	項 目 名	嘱託・臨時職員の活用		平成28年7月20日提出					
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）		関 係 部 署							
事 業 内 容	（実施内容） 嘱託職員の雇用にあつては専門的分野を中心として活用し、また、臨時職員の雇用にあつては、あくまでも臨時的業務に限定し、安易に増員することがないように努める。									
	（効果・目標） 嘱託・臨時職員の活用を図りながら、正規職員の定員削減に努める。									
	（市民参加、共創・協働）									
	（実施年度） <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取 組 状 況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 この数十年の”地方行革”により、地方公共団体の「職場の在り方」は大きく変革し、とりわけ平成17年の「集中改革プラン」により職員定数は大幅に削減された。 このため多くの自治体では、アウトソーシングや非常勤化によりこれに対処せざるを得なくなり、壱岐市においても例外なく、現業職場（保育所、幼稚園、老人ホームなど）を中心に非常勤職員の活用を進めてきた。 H27には市民病院の県病院企業団加入、特別養護老人ホームの民間移譲もあり、非常勤職員の総数としては減少したが、短時間勤務の臨時職員を含め、正規職員に匹敵する職員数となっている。 （※平成28年7月現在 392名）									
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった					
	（2）市民参加、共創・協働の状況									
問 題 点	現行の非常勤職員の任用制度については、総務省の示す任用の妥当性からみると適当でない部分が見受けられるため、今後の国の指導や他の自治体の取り組み状況によっては見直しを考慮せざるを得ない時期が訪れるものと思われる。									
今 後 の 方 策	国の示す「骨太方針2015」では「公共サービスの産業化」が打ち出され、新たな民間サービスの創出が謳われているが、壱岐市のような地方の過疎自治体ではアウトソーシングなどの取り組みも困難である。 よって、現在のような状況は今後も続くものと思われ、住民のセーフティネットである公共サービスの劣化を招かぬよう、非正規職員の処遇の改善と雇用の安定を図る必要があるものとする。									

番 号	4 1	項 目 名	嘱託・臨時職員の活用
評 価	梶崎市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	国の動向等に留意し、非正規職員の処遇改善を検討されたい。 民間への将来的な業務移譲を視野に入れた嘱託・臨時職員の活用を行い、正規職員の定員削減に図ること。 臨時職員の雇用にあたっては、安易に長期雇用を行わないように努めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	非正規職員の処遇改善に努められたい。 外部から見れば、正規職員も非正規職員も同じ市の職員であるため、責任ある姿勢で職務を遂行していただきたい。		

平成 27 年度分 岐阜市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 2	項 目 名	弾力的で活力のある組織運営の推進			平成 28 年 7 月 20 日提出
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署		
事 業 内 容	(実施内容) 業務の繁閑に対応した人員の変更や職場の応援をより弾力的かつ効率的に実施する。また、部長等・課長等会議により、重要課題への取組強化と各部署調整機能の強化を図るとともに、庁内横断的なワーキンググループやプロジェクトチームによる効果的な事業の実施を図る。					
	(効果・目標) 庁内連携の強化 効果的な事業の実施					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 弾力的で活力のある組織運営のためには、庁内の連携が必要不可欠である。 このため、部長会を基本的に毎週 1 回、課長等会を毎月 1 回開催し、各部署における問題点の洗い出しや情報交換を行っている。 また、重要な案件については、庁内横断的な取り組みを図ることを基本としており、その対応にあたっている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問 題 点						
今 後 の 方 策	今後も部長・課長等会を定期的開催し、庁内の連携を図っていく。 また「歳入確保対策会議」のように、職員自らが意見を持ち寄り、市が抱える課題等について協議・検討する場を設けるなど、部局の垣根を越えた職員の積極的な取り組みを推進していく。					

平成 27 年度分 梶崎市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 3	項 目 名	職場の活性化			平成 28 年 7 月 20 日提出
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署		
事 業 内 容	(実施内容) 職員からアイデアを募る職員提案制度や若年、女性職員の積極的な登用、事務事業の改善担当職員を配置することなどにより職場の活性化を図る。					
	(効果・目標) 職員の建設的な提案を推奨することにより、行政意識の向上と行政事務の効率化及び改善を図ることができる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 業務の効率や成果を高めるため、H 2 4 に「職員提案制度実施要綱」を制定し、周知・募集を行ってきたが、提案を受けたのはこれまで3件のみであった。 H 2 7 より人事評価制度を導入（試行）し、目標管理型の業績評価を実施したが、まだまだ”やらされ感”が強く、これが個人の意欲の向上や能力開発、ひいては組織の能力・効率性を向上させ、職場の活性化に繋がっていくということを浸透させるまでには至らなかった。					
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった
問 題 点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	行政改革による職員数の削減と地方分権による業務の多様化・専門化により、職員一人あたりの業務負担と責任の度合いは年々高まる一方であり、各自が目の前の仕事をこなすことで精一杯で、若年層に知識や経験を伝承するOJTなどを行う余裕がない状況にあるのではないかとと思われる。 今後数十年、管理職員層の大量退職を控えており、若年層の能力開発や士気の向上、中堅層のマネジメント力の育成は急務であると考えます。					
今 後 の 方 策	「職場の活性化」のためには、職員が”責任と誇り”を感じながら、個々の目標を明確に設定し、それが達成できることが重要であると考えます。 そのためには職員自らが具体的な目標を設定し、意欲を持って目標達成に努力する。そして上司は部下の目標を十分理解しバックアップする。その結果として組織に大きな成果がもたらされる。 そういった意味で「人事評価制度」は人材育成のツールとして有効であり、制度の趣旨を十分理解してもらうためにも、評価者研修等を重ねて実施していく必要があると考えます。					

番 号	4 3	項 目 名	職場の活性化
評 価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		職員提案制度の再周知を行うとともに、同世代の職員間で話し合いの場を設けるなど、提案しやすい環境づくりに努めること。 若手職員の自発的組織である歳入確保対策会議などの取組を例に、横のつながりが必要となる事業については、ワーキンググループを発足させ事業の効率化を図ることが、結果として職場の活性化にもつながるものとする。
	部下の意見に耳を傾け、指導や助言、賛同を行うことが職場の活性化につながるものとする。職場内研修は重要であるので、部署ごとに時間を決めてでも実施されたい。		

平成27年度分宕岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 4	項 目 名	職員研修の充実		平成28年7月20日提出						
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）		関 係 部 署								
事 業 内 容	(実施内容) 多様化・高度化する市民のニーズに対応できる職員を育成するため、研修の内容や方法等を適宜見直し、効果的な研修体系の充実を図る。										
	(効果・目標) 市民に信頼される職員を育成するため、職員一人ひとりの意識改革を図る。										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
	<table border="1"> <tr> <td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9									
実施	→	→									
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 人材育成基本方針に基づき、計画的かつ継続的に職員研修を実施し、職員の資質向上に努めている。 ○ 自治大学校派遣 ・ 第2部課程第173期 5/14～7/24（49日間） 1名 ・ 地方公会計特別研修第1期 5/18～5/22（5日間） 1名 ○ 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）研修 ・ 観光地域づくりと日本版DMO 2/1～2/5（5日間） 1名 ○ 全国市町村国際文化研修所（J I A M） ・ 平成27年度自治体の財源確保策 5/27～5/29（3日間） 1名										
	<table border="1"> <tr> <td>達 成 出 来 た</td><td>○</td><td>一 部 達 成 出 来 た</td><td></td><td>達 成 出 来 な かつ た</td></tr> </table> (2) 市民参加、共創・協働の状況					達 成 出 来 た	○	一 部 達 成 出 来 た		達 成 出 来 な かつ た	
達 成 出 来 た	○	一 部 達 成 出 来 た		達 成 出 来 な かつ た							
問 題 点	項目43「職場の活性化」でも述べているが、最も効果的・効率的に人材育成を図るには、O J T（職場内研修）による上司から部下への指導育成であると考えが、双方ともにそれが研修の中心であるという認識が薄いと思われる。										
今 後 の 方 策	O f f - J T（職場外研修）については、組織のニーズに応える専門研修や、職員個人の意欲に応える派遣研修など、これまでどおり研修機会を提供していく方針であるが、それ以上にO J Tを通して日常的な意識啓発と職場環境の向上を図る必要があると考える。 H 2 8より人事評価制度も本格実施され、上司と部下の面談により目標設定が行われることもあり、職員の能力開発や相互の連帯感が高められるだけでなく、職場内のコミュニケーションの促進により、職場の活性化が図られる効果があるものと期待する。										

番 号	4 4	項 目 名	職員研修の充実
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	職員の対応に関する苦情や投書が入る事案が、未だに散見されるため、職場内研修はもちろんであるが、全職員を対象とした接遇マナー研修を計画的に実施すること。また、研修への出席状況を把握し、未受講の職員が皆無となるよう年次的に取り組むこと。 専門的・長期的な研修の参加についても、積極的な参加を呼び掛けていきたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	職員の資質向上のため、職員研修は必須であり、引き続き取組を進められたい。 また、上司と部下とのつながりによるOJT（職場内研修）は特に大切であり、部署ごとに時間を設定して実施するなど、後進の育成に努められたい。		

平成 27 年度分 岐阜市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 5	項 目 名	専門職・複合専門型職員の確保と育成			平成 28 年 7 月 20 日提出
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署		
事 業 内 容	(実施内容) 専門職を集約し、効率的に事業を実施するとともに、多様化する住民ニーズに対応するため、専門分野に深い知識を持つ職員の育成や採用を図る。また、スペシャリストの養成が可能な人事管理システムを構築する。					
	(効果・目標) 業務の拡大、地方分権への対応					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 専門職については、それぞれの部門ごとにある程度の集約はされているものと思われるが、限られた人員（人材）の中においては、スペシャリストを養成するための人事管理システムを構築するまでには至らなかった。					
		達 成 出 来 た		一 部 達 成 出 来 た	○ 達 成 出 来 な かつ た	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問 題 点	「頻繁かつ広範囲な人事異動」では、担当法令とその関係理論や技術を習得することが難しく、表面的な事務手続きのみで業務を完了させようとする危険性があり、「お役所仕事」の典型的な業務態度である”タライ回し”など、業務の習熟が不十分な中ではプロフェッショナルを装うというような防衛反応が働く恐れがある。					
今 後 の 方 策	項目 39「ジョブローテーションの活用」でも述べているが、広範な知識と経験を習得させるジェネラリストの育成のみならず、専門的な知識や経験を必要とする部門などにおいてはスペシャリストの養成も必要であり、行政に持ち込まれる多様な課題を解決するためにも、これらをうまく使い分けながら「柔軟で汎用性の高い」人材の育成を図っていく必要がある。					

番 号	4 5	項 目 名	専門職・複合専門型職員の確保と育成
評 価	岐阜市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	地方分権により多様化する行政運営に対応するためにも、専門職員の育成は重要となる。専門職員が必要となる部署においては、スペシャリストの養成と後進の育成を計画的に実施されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成27年度分沓岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	4 6	項 目 名	人材育成基本方針及び計画の見直し			平成28年7月20日提出
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署		
事 業 内 容	(実施内容) 社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう組織の体質を強化し、自覚と責任を持って施策を遂行するため、「求められる職員像」の定義を再確認し、人材育成基本方針及び計画の見直しを図る。					
	(効果・目標) 職員一人ひとりの資質の向上により、行政サービスの充実を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H 2 7	H 2 8	H 2 9			
	実施	→	→			
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 H 2 7 は人事評価制度の試行期間であり、翌H 2 8 の本格実施に向けて、実施規程・要綱やマニュアル、関連する例規等の整備を先行させたため、現行の人材育成基本方針及び計画まで見直すことは出来なかった。					
	達成出来た	一部達成出来た	○	達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問 題 点	特になし					
今 後 の 方 策	平成16年11月に「沓岐市職員人づくりプラン」として人材育成基本計画を策定し、「求められる職員像」を定義するとともに、人材育成に向けた取り組みや推進体制の構築を進めてきた。 しかし、少子高齢化の進行による人口減少や情報の高度化などに加え、地方分権の進展により自治体の権限と責任が大きくなるなど、社会情勢も大きく変化してきている。 このような中、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するためには、職員一人ひとりが行政のプロとして、常に意欲を持って業務に取り組む必要があり、また、そのためには時代の環境の変化に柔軟に対応できる人材の育成をより一層推進していかなければならないと考える。 このため、職員個々の能力を高めていくことが必要不可欠であり、その前提として「人材育成基本計画及び方針」を見直すものとする。					

番 号	4 6	項 目 名	人材育成基本方針及び計画の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	刻々と変化する社会情勢に応じたニーズ対応するためには、職員一人ひとりの資質の向上が不可欠であり、人材育成基本計画及び方針の見直しを実施し、行政サービスの充実につなげられたい。		
行 政 改 革 推 進 委 員 会 意 見 ・ 講 評	職員の資質向上につなげるため、人材育成基本計画及び方針の見直しを実施し、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成27年度分沓岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	47	項 目 名	人事交流の促進			平成28年7月20日提出				
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署						
事業内容	（実施内容） 県や関係機関との人事交流や民間への派遣研修によって、事業の推進方法や新規事業のノウハウ等の幅広い知識を習得できるよう人事交流を促進する。									
	（効果・目標） 職員を派遣することにより高度な専門知識等の習得、他機関の職員を受け入れることにより業務指導及び技術協力が期待できる。									
	（市民参加、共創・協働）									
	（実施年度） <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 - 県との人事交流については、H26を最後に行っていない。 - 職員の派遣については次のとおり ①公益財団法人ながさき地域政策研究所 1名（H27～H28） ②福岡市経済観光文化局観光コンベンション部 1名（H27～H28） ③長崎県後期高齢者医療広域連合 1名（H26～H28） - 地方創生人材支援制度による派遣職員 ○沓岐市副市長として、外務省より 1名（H27.9～）									
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった					
問題点	（2）市民参加、共創・協働の状況									
	県との人事交流自体に問題はないが、福岡市などへの派遣を優先しており、人員の確保などの問題から現段階では要望を行っていない。									
今後の方策	職員の能力開発及び意識改革を図るため、県等の関係機関への職員派遣を引き続き実施する。									

番 号	4 7	項 目 名	人事交流の促進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	限られた人員の中ではあるが、内部の人事異動では経験できない幅広い知識を習得できるよう、引き続き人事交流を実施し、将来の壱岐市を担う人材の育成を図ること。 現在、外務省より笹原副市長を派遣いただいております、その専門知識と業務への取組姿勢等、多くの職員に享受していただきたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	48	項 目 名	窓口サービスの向上			平成 28 年 7 月 19 日提出	
所管部署	市民部・総務部・支所			関係部署	市民部 市民福祉課		
事業内容	(実施内容) 支所における窓口業務の一元化を図るため条件整備、マニュアル化を進め市民サービスの向上を図る。						
	(効果・目標) 市民サービスの向上						
	(市民参加、共創・協働)						
	(実施年度)						
		H 2 7	H 2 8	H 2 9			
		実施	→	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 支所と本庁とは情報の共有に努め、事務所（湯本、那賀、箱崎）は支所の指導監督のもと、住民サービスに努めています。 マイナンバー事務が始まり、通知カード、個人番号カードの裏書記載事務が増大したので、本庁・支所には裏書プリンターを導入し、迅速処理に努めています。事務所で転入転居届や個人番号カードによる特例転入届（以下、「転入転居等」という。）を受け付けするにあたり、個人番号カードの処理が完結しないため、住民の方に説明し、事前又は事後に支所を案内しています。想定される裏書を要する転入・転居等の取扱い件数を把握するため、平成 25、26、27 年度の受付件数を調査しました。 【想定される平均裏書人数・割合について】（調査結果） 各事務所の平均裏書人数・割合は、39 人/年度（3.25 人/月）・2.2% （参考）壱岐市 平均裏書人数は、1772 人						
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況						
問題点	事務所の取り扱う事務を継続することが市民サービスの維持にはなりますが、国より個人番号を含む個人情報の適正な取り扱いが求められており、これには「必要な体制・教育の構築とシステムの安全管理措置」が必要となります。現在、個人番号カード保持者が事務所で転入転居届等をされる場合は、説明し、事前又は事後に最寄りの支所を案内しています。						
今後の方策	国より個人番号を含む個人情報の適正な取り扱いが求められていますので、転入転居届等際、事務所（湯本、那賀、箱崎）で受付の場合は、個人番号を含むため、最寄りの支所を案内していることから、事務所の所掌事務について、行政組織規則第 28 条第 4 項第 18 号に「個人番号を含まない」を加える。また、将来的に事務所の戸籍及び住基事務については、取扱い数の割合や監督職員・正職員不在であること、居住・身分関係を登録公証する住基戸籍事務に携わる職員の教育の重要性に鑑み、事務所機能の見直しが必要と思われます。						

番号	48	項目名	窓口サービスの向上
評価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	窓口業務は荏岐市の顔であり、市民皆様に与える印象は多大であるため、荏岐市職員接遇マニュアルに基づいて、迅速丁寧に誠心誠意対応すること。 事務所機能の見直しについては、総務部および関係部署と十分協議を行い、対応を検討すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 名古屋市行財政改革実施計画点検表

番 号	49	項 目 名	出前講座の実施			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署 課			
事業内容	(実施内容) 担当職員の「出前講座」により、職員の生の声で行政情報を提供すると共に、市の課題を市民と共有化して課題解決を図る。							
	(効果・目標) 各自治公民館の要請に応じることにより、市民と情報の共有化が図られ、市行政の振興に繋げる。→要請に対応できる体制の整備。							
	(市民参加、共創・協働) 市民と行政の共有化							
	(実施年度)							
			H 2 7	H 2 8	H 2 9			
			・ 実施	→	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 政策評価の中で、平成 27 年度の目標として講座開催数を 60 と設定していたが、実績としては 82 の講座を開催。当年度から施行された「安全・安心のまちづくり交付金」制度の関係で出前講座の要請が増加。また、平成 28 年 1 月から開始されたマイナンバー制度についての講座要請も増加したため、開催数が増加している。 利用される講座に偏りはあるが、新制度等に対して講座が活用され、行政の情報を提供することができている。							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民と行政の共有化が図られている。							
問題点	利用される講座に偏りがある。							
今後の方策	現在、行政職員による講座を実施しているが、将来的には市民を講師とした出前講座を実施したい。市民の活動の場を広げること、市民同士の繋がりを深め、生きがいをもってもらうことを目的とする。							

番号	49	項目名	出前講座の実施
評価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	透明性の高い市政運営のためにも、出前講座の普及は重要である。 ニーズの高い講座を引き続き実践するとともに、メニューの見直しを毎年行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	50	項 目 名	ホームページの充実			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 情報体系の整理・構築を図り適時適切な情報を掲載するとともに、行政サービス向上及び事務の効率化を図るため、各種様式をホームページに掲載やダウンロード配信するサービス等その充実を図る。 ホームページをさらに活用しやすく、見やすくするため等の整備を行う。					
	(効果・目標) 市民の利便性の向上（時間的・場所的障害を取り除く）、広報広聴機能の強化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H 2 7		H 2 8		H 2 9	
	実施		→		→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在の壱岐市ホームページについては、平成 21 年 11 月のリニューアルから、6 年が経過しており、より親しみやすく利便性高いものとするため、全面リニューアルの時期を迎えている。27 年度までは、全面リニューアルに伴う財源がなく、軽微な変更を重ね利用者ニーズに対応してきた。平成 28 年度離島活性化交付金メニューでホームページリニューアル事業が実施できないか協議を重ね、計画を提出したところ内示を得たので、28 年度にリニューアルを予定している。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	高齢者層については、ホームページの利用をされていない方も多くいらっしゃるため、壱岐市ケーブルテレビ、広報いき等の活用を図りつつ、ホームページの充実に努めなければならない。					
今後の方策	市の情報は多岐にわたり、また、その量も多いため、利用者が求める情報を得やすいように、他市の優良ページ等を参考としつつ、島内者向け・島外者向け・事業者向け等のコンテンツを振り分け、壱岐の魅力を発信していく。平成 28 年度において、ホームページのリニューアルを実施するため、各部署と連携し、親しみやすいホームページの構築を図る。					

番号	50	項目名	ホームページの充実
評価	名古屋市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	平成28年度のリニューアルに向け、各部署との連携を密にしたワーキンググループを組織するなど、利便性の高いホームページとなるよう努められたい。 また、終了したイベントや過去の情報は削除し、常に最新の情報となるよう、更新を行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	高齢者向けの講習やパンフレット配布などの啓発を行い、ホームページの利用についての周知を検討すること。平成28年度のリニューアルに向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	51	項 目 名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進			平成 28 年 7 月 20 日提出				
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署					
事業内容	(実施内容) 壱岐市ケーブルテレビを活用し、正確な市政情報の提供と広報・広聴機能の充実を図るとともに、回覧等の削減に努める。									
	(効果・目標) 市民の利便性の向上、広報広聴機能の強化									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9								
実施	→	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成 23 年の壱岐市ケーブルテレビ開局から 5 年が経過し、市職員が出演する行政情報も、かなり浸透してきた。 これまで、ケーブルテレビを活用した情報発信を積極的に行うよう職員への周知を行ってきたこともあり、職員の文字と読み上げ放送の「回覧板テレビ」、職員の顔出しでの情報説明とイベント情報などを放送する「行政情報」を有効に活用し、情報提供を行うことが出来ている。									
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況									
問題点	テレビの性質上、チャンネル選択をしてなければ情報は届かない。 そのため、行政情報を繰り返し放送しているが、頻繁に 11ch を見ている方にとっては、同じ放送を何度も見る結果となり、興味を削がれてしまう。									
今後の方策	市民の皆様に直接関係する情報、興味深く見たいと思える情報を積極的に配信するように努め、放送内容の充実を図る。ケーブルテレビ未加入の世帯や 11ch を見ていない方も存在するため、広報いき、ホームページ等とリンクさせ、正確な行政情報を発信していく。									

番号	51	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	壱岐市ケーブルテレビは、開局から5年が経過し市民の皆様に浸透してきた。ほぼ全世帯が所有するテレビを利用した情報発信は、有効な手段となるので、今後も有益な情報発信に努めていただきたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	52	項 目 名	コミュニティ行政の見直し			平成 28 年 7 月 20 日提出	
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	総務部 総務課		
事業内容	(実施内容) コミュニティ行政のあり方に関する統一した指針を定め、地域の自主的な活動について、積極的な支援等の充実を図る。						
	(効果・目標) 従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。						
	(市民参加、共創・協働) ・市民の代表者による行政区設置検討委員会（仮称）を設置し、市民参画により、新たなコミュニティ組織の検討を行う。						
	(実施年度)						
	H 2 7		H 2 8		H 2 9		
	実施		→		→		
取組状況	(1) 取組状況及び目標達成状況 ・現在、制定を目指している自治基本条例（仮称）の中で新たなコミュニティ組織を形成することを条文化し、コミュニティ行政に取り組んでいくこととしているが、この条例については、現在、同条例審議会において、審議中であるため、自治基本条例制定後に取り組む。						
		達成出来た			一部達成出来た		○ 達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 ・市民の代表者による行政区設置検討委員会（仮称）を設置予定。						
問題点	・現在の公民館や自治会と自治公民館、また、公民館連絡協議会との位置付けについて、住民の理解を得るだけでなく、市職員の意識改革が必要である。						
今後の方策	・平成 28 年度中に自治基本条例を制定し、新たなコミュニティ組織について検討を行う行政区設置検討委員会（仮称）を設置する。 ・平成 30 年度までに新たなコミュニティ組織制度の条例化を行う。						

番号	52	項目名	コミュニティ行政の見直し
評価	名古屋市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	各自治公民館の意見を十分に検証し、新たなコミュニティ組織制度の構築を進めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	自治基本条例の制定後、行政区の具体的な定義等を十分に説明し、理解を得るよう努力されたい。		

平成27年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	53	項 目 名	自治基本条例の制定			平成28年7月20日提出	
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	総務部 総務課		
事業内容	(実施内容) 個性豊かで活力のある地域社会の実現を目指し、市民協働の推進に関する基本理念を定める条例を制定し、市民を主体としたまちづくりの実現を図る。						
	(効果・目標) 条例化することにより、協働を実践するための基本方針を明らかにすることができる。						
	(市民参加、共創・協働) 市民の代表による自治基本条例審議会を設置し、市民参画による条例の制定に取り組む。						
	(実施年度)						
	H27		H28		H29		
	実施		→		→		
取組状況	(1) 取組状況及び目標達成状況 ・自治基本条例審議会をこれまでに8回開催し、自治基本条例の学習、研修を行い、条例案の作成についての審議を行っている。現在は、審議会委員の中でワーキンググループを設置し、条例の素案の見直しを行っている。						
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民の代表による自治基本条例審議会を設置し、市民参画による条例の制定に取り組んでいる。						
問題点	自治基本条例の中に盛り込むこととしている新たなコミュニティ組織の設置、住民投票についてなど、どの程度まで詳細を条文化していくかによって、条例制定までの期間に大きく影響する。 条例自体は、理念についてが中心となるため、制定後、実行するための条例の制定を行う必要がある。						
今後の方策	自治基本条例審議会ワーキンググループにおいて、素案の見直しを行い、その内容を審議会で審議を行う。その後、パブリックコメント等を行い、平成28年度中の制定を目指す。						

番号	53	項目名	自治基本条例の制定
評 価	壱岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	市民の意見を十分に反映した条例の制定に向け、審議会の答申を尊重し、その後、パブリックコメント等を実施すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	早期の自治基本条例制定に向け努力されたい。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	54	項 目 名	パブリックコメント制度の推進			平成28年7月20日提出						
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署							
事業内容	(実施内容) 計画や条例等を策定する過程において、案、趣旨、内容等必要な事項を広く公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する市の考え方を公表するなど市民の意見を反映させていく制度を導入し、適切な運用を図る。											
	(効果・目標) 市政への市民の積極的な参画の推進と市の施策等の形成過程における公正の確保及び透明性の向上 市民の意見を多く取り入れることにより市民満足度の高い事業の実施が期待できる。											
	(市民参加、共創・協働) 市民の行政への参画											
	(実施年度)											
	<table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>							H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29										
実施	→	→										
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成27年度において、「第2次壱岐市総合計画(案)」を平成27年9月8日～9月29日まで、「壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(案)」及び「壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」を平成27年9月18日～10月7日まで、各支所窓口及び市ホームページでパブリックコメントを実施した。その結果についても、11月5日に市ホームページに掲載を行った。(コメント数 総合計画1件、人口ビジョン・総合戦略3件)											
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった						
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 数件ではあったが、意見が寄せられた。また、寄せられた意見についての対応方針を回答し、意見の反映に努めた。											
問題点	各支所窓口及び市ホームページでパブリックコメントを実施したが、意見の提出が数件と少なかった。市政への関心を深めるための努力が必要である。											
今後の方策	市民皆様とともに歩む協働の市政を推進するため、今後も、パブリックコメントを活用していく。											

番号	54	項目名	パブリックコメント制度の推進
評価	彦岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	自治基本条例の制定など、広く市民生活に影響を与える施策については、形成過程における公正の確保及び透明性の向上を図るため、パブリックコメントを実施すること。今後も、市政への積極的な市民の参画を促進するよう努められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	パブリックコメントを実施していることの周知を強化し、多くの意見を市政に反映させるよう努めること。		

平成27年度分岐阜市行財政改革実施計画点検表

番 号	55	項 目 名	地域担当職員制度の導入			平成28年7月20日提出				
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署	企画振興部 政策企画課					
事 業 内 容	（実施内容） 市内の地域ごとに地域担当職員を置き、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言やアイデアの活用等地域担当職員が総合窓口となることにより協働のまちづくりを進める。									
	（効果・目標） 行政情報の伝達や地域情報の収集により、地域独自の取り組みによる協働のまちづくりを行う。									
	（市民参加、共創・協働） 地域住民や自治公民館、各種団体等と連携し、協働のまちづくりの真の目的に沿うよう協議する。									
	（実施年度） <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr> <td>検討</td><td>実施</td><td>→</td></tr> </table>					H27	H28	H29	検討	実施
H27	H28	H29								
検討	実施	→								
取 組 状 況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 本来であれば、それぞれの地域がそれぞれの地域課題等について話し合い、主体的に活動を展開する「まちづくり協議会」的な組織が立ち上げられ、そこに市職員を地域担当職員として参加させ、地域の実情や課題の把握、情報提供や課題解決に向けた取組を行うことが望ましい。 今年度においては、先進地事例を参考としながら、制度構築について関係部署との調整を行うものとしていたが調整がつかず、次年度以降へ持ち越すこととなった。									
		達成出来た		一部達成出来た	○ 達成出来なかった					
問 題 点	地域と行政がそれぞれの責任を果たしながら連携して「協働のまちづくり」を進めるには、単に地域からの要望や苦情等を受け付け、それを処理するためだけに職員を配置するのではなく、地域の自立性を阻害しないよう、相互のパイプ役として地域の主体的・自主的な活動を支援することが必要である。 そのためには、地域の区割りや配置基準、具体的な業務内容等を定めた要綱の整備が不可欠であり、また、地域の理解と協力が必要である。									
今 後 の 方 策	次年度以降早期の実施に向け、先進地への実情調査等を行い、制度構築に向けて研究を行う。									

番 号	5 5	項 目 名	地域担当職員制度の導入
評 価	巻岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	地域担当職員制度については、協働の観点から大きな役割を持つが、特に制度の内容について細かく示し、単なる要望聞き、苦情処理等にならないよう協議が必要である。 市職員が地域からの信頼を得るためにも、本制度については、意義があるため、早期実施に向け検討を急ぐこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	制度の導入に向け取り組むとともに、市民の誤解をまねかないよう地域担当職員の役割について十分な説明を行い、地域の自主性を大切にした協働のまちづくりを推進すること。		

平成 2 7 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	5 6	項 目 名	各種委員の人選の見直し			平成 2 8 年 7 月 2 0 日提出		
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署			
事業内容	(実施内容) 各種委員の人選について、幅広く市民から適任者を選出し、市政への理解と参画を推進するとともに幅広い市民の意見を反映させるため公募採用を推進する。							
	(効果・目標) 行政の透明性の確保							
	(市民参加、共創・協働) 市民の行政への参画							
	(実施年度)							
	H 2 7		H 2 8		H 2 9			
	実施		→		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 新規委員の選定にあたっては、公募委員を募集している事例もあるが、本市における現状は、応募がない場合も多く、このため個別に選任する場合はほとんどである。 また、あて職で就任をお願いしている事例も多く、同一の方が複数の委員を兼ねる結果となっている事案が多い。							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	市民からの公募に対する応募が少ない。							
今後の方策	市民への周知を十分に図り、参画を推進する。							

番号	56	項目名	各種委員の人選の見直し
評価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	同一の方が複数の委員を兼ねる結果とならないよう関係部署との調整を図り、幅広い市民の意見を反映させるため公募採用を推進すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	周知を十分に行い、公募採用を推進すること。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	57	項 目 名	広聴機能の強化			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	総務部 総務課				関係部署			
事業 内 容	(実施内容) 市政モニター制度の有効活用と市長へのたより、市長へのメール等各種広聴活動の充実により、市民ニーズを的確に把握し、政策立案等に活用する。また、これら市民からの意見・提言と回答状況は担当課だけにとどめず庁内及び状況に応じて市民への公表を行う。							
	(効果・目標) 市民ニーズの把握と政策立案等への活用							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
	H 2 7		H 2 8		H 2 9			
	実施		→		→			
取 組 状 況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ホームページ上に「市民の声」という名称でのご意見フォームを作成し、メールでの意見を募集している。 各支所・事務所に、「壱岐市希望の箱」を設置し、意見を募集している。							
		達成出来た		○	一部達成出来た			達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問 題 点	前向きな意見や見解を市政に反映させたいと考えているが、市への苦情、職員の対応に関する投書や意見がほとんどである。							
今 後 の 方 策	市民が主役のまちづくりを推進する上で、広聴機能の強化は重要であるため、建設的な意見を提案しやすい体制づくりに努める。							

番号	57	項目名	広聴機能の強化
	壱岐市行政改革推進本部長	中原康壽副市長	
評価	全ての所属において広聴機能の強化を図り、市民ニーズを的確に把握した上で、政策立案等に活用すること。 また、市民からの意見や提言およびその回答状況は、担当課だけに止めず、庁内はもちろん事案に応じて市民への公表を行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	「壱岐市希望の箱」については周知不足を感じる。積極的な周知を行い、広聴機能強化を図ること。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	58	項 目 名	市民主体の市内一斉清掃の実施			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署		
事業内容	(実施内容) “ごみゼロの日”を5月30日前後の日曜日として環境美化に対する市民意識の高揚を、より一層図るために、自治公民館、事業所等による壱岐市ゴミ一掃作戦を継続活動として展開していく。					
	(効果・目標) 市民の環境に対する意識の高揚					
	(市民参加、共創・協働) 市民参加による全市的な事業実施					
	(実施年度)					
	H27		H28		H29	
	実施		→		→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	①ごみゼロの日：郷ノ浦・勝本・芦辺の自治会は、5月31日に実施(一部の公民館では6月に実施) 石田は、6月21日に実施(慣例で、道路修繕の第3日曜日に実施) ②道路などへの空き缶、空きビンのポイ捨て対策のため、委託により回収を実施している。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	島内一斉清掃は自治公民館行事として定着し、市内のほぼ全域で実施がなされている。					
問題点	ポイ捨てがなくなるという現状では、ボランティアによる回収をお願いする方法が有効ではないかと考えているが、定期的(毎月)に自治会(公民館)によるポイ捨て回収のボランティアを年間を通して実施するとなれば、すべての自治会が対応できるか問題である。強制はできないが、今後、特に大きなイベント開催時期前等に、おもてなしの心で、島外からのお客様を迎えられるよう、周知を図りお願いできないか検討したい。					
今後の方策	ゴミゼロの日が定着しているので、これを引き続き継続していきたい。 空き缶、空きビンのポイ捨て対策としては、住み慣れた地域の身の回りに尚一層注意を払い、目を光らせて不法投棄をさせない地域づくりを目指して頂きたいと考え、継続しての公民館及び市民団体等による積極的なボランティアによる回収にご協力をお願いしたい。					

番号	58	項目名	市民主体の市内一斉清掃の実施
	岐阜市行政改革推進本部長	中原康壽副市長	
評価	ごみの減量、不法投棄の防止については、環境問題の他、美しい自然を大きな魅力として観光業に力を入れている本市にとって極めて重要な事項である。 一斉清掃をはじめ、意識改革に繋がる呼びかけ等を、さらに強化されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項なし。自治公民館を活用した啓発など、ポイ捨てゼロに向けた意識改革の手立てを検討されたい。		

平成27年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	59	項 目 名	ゴミ堆肥化容器活用による生ゴミの減量化		平成28年7月20日提出						
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署							
事業内容	(実施内容) 生ゴミのコンポスト容器の補助制度の利用により、生ゴミの減量化とその堆肥による野菜づくりが実施され、市民の生ゴミに対する意識改革を支援することができる。										
	(効果・目標) 生ゴミの減量化、市民の環境に対する意識の高揚										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
	H27		H28		H29						
	実施		→		→						
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況										
	(個数・金額：千円)										
		22実績		23実績		24実績		25実績		26実績	
	郷ノ浦	39	111	22	11	15	99	12	53	9	78
勝 本	26	81	20	54	21	131	15	26	2	26	
芦 辺	58	96	40	67	19	33	12	30	8	4	
石 田	19	34	12	29	6	7	8	63	1	1	
計	142	322	94	141	61	270	47	172	20	109	
	実績は、上記のとおりである。(電気式・バケツ式・段ボールコンポスト) 循環型社会構築のために、さらなる市民への周知や出前講座等を開催し、ゴミ減量化の普及啓蒙活動を実施していきたい。										
	○	達成出来た			一部達成出来た			達成出来なかった			
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問題点	特になし										
今後の方策	循環型社会推進のため、生ゴミの減量化・堆肥化の取組を継続して実施していく。										

番号	59	項目名	ゴミ堆肥化容器活用による生ゴミの減量化
評価	老岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	生ゴミの減量化は、経費節減の観点、またリサイクルの観点からも、自治公民館の協力をいただき、今後も積極的に推進すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。コンポスト容器の活用を推進し、生ごみ減量化に向けた一層の取組を展開されたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	6 0	項 目 名	壱岐市健康づくりの推進			平成 2 8 年 7 月 20 日提出	
所管部署	保健環境部 健康保健課			関係部署	部 課		
事業内容	(実施内容) 健やかで心豊かな生活を実現するため、ライフステージをとおして、市民と共に考え、実践し評価できるように目標を設定し、市民と協働の事業を展開する。						
	(効果・目標) 行政主導のサービス提供から、市民と共に考え、市民が主体的に健康づくりに取り組む事で、経費の削減や医療費削減が期待できる。						
	(市民参加、共創・協働) 市民とともに計画を策定し、事業の企画・推進を図る。						
	(実施年度)						
	H 2 7		H 2 8		H 2 9		
	実施		→		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市健康づくり推進委員会では、「健（検）診を受けよう」「運動をしよう」の2テーマを重点目標とし、活動を実施している。 ・ 4 地区でウォーキングコースを設定し、定期的なウォーキングを実施している。 ・ 市内で活動する運動グループを紹介し、市民が運動できる場や選択肢を広げている。 ・ 市内で実施されるウォーキングイベント等にも積極的に参加し、運動を勧めるための啓発も行っている。 ・ 健診受診率の向上キャンペーンでの活動。 ・ 健診の受診勧奨のための広報車による啓発活動。						
	○	達成出来た			一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 月に 1 回定例会を開催し、活動状況、活動目標、達成度等を協議している。						
問題点	・運動を推進して行く活動を考えると、今後若い世代の推進委員の加入も望まれる。						
今後の方策	・ H 2 8 年度に補助事業で市・健康づくり推進委員と共催で健康日本 2 1 推進壱岐大会を開催。ねんりんピック長崎 2 0 1 6 協賛団体に登録するなどイベントにも積極的に取り組む。 ・ 定例会を充実したものとし、目標の推進を図る。 ・ 市民へ「運動をしよう」「健（検）診を受けよう」の普及・啓発を継続する。						

番号	60	項目名	壱岐市健康づくりの推進
	壱岐市行政改革推進本部長	中原康壽副市長	
評価	今後も、広報いき、ホームページ、CATV、自治公民館への回覧、各種イベントへの参加など、あらゆる機会を利用し、健康づくりの推進について、普及・啓発を強化されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	6 1	項 目 名	男女共同参画基本計画の策定・推進			平成 2 8 年 7 月 2 0 日提出		
所管部署	企画振興部 政策企画課				関係部署	部 課		
事業内容	(実施内容)							
	市政運営に関する審議会等において一方の性が構成員の 3 0 % を割らないよう努める。また、毎年度構成員の男女比率についてとりまとめて公表する。							
	子育て中の女性が就活できるよう託児などの支援体制を整える。							
	(効果・目標)							
	男女共同参画の推進。 →男女共同参画基本計画策定、女性登用率 3 0 % (平成 2 8 年度目標)							
内 容	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
	H 2 7		H 2 8		H 2 9			
	検討		策定		実施			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況							
	平成 2 7 年度の市政運営に関する審議会等においての女性の登用率は 1 7 . 9 % であった。目標を掲げてから 1 0 年経過しているが 2 0 % 未満状態が続いている。							
	よって積極的に女性の登用を推進していく必要がある。また、これまで女性の人材の把握ができていなかったことも登用率が上がらなかった原因の一つと考え、平成 2 7 年度女性人材バンクを設置した。男女比率の公表は全国調査では公表されている。							
	子育て中の女性が就活できるような託児等の支援としては、就職活動期間の最長 3 ヶ月までは保育所の定員に空きがあれば受け入れを行っている。また、一時的に預かる一時保育も就職活動中の女性が活用できるようになっている。							
	第 2 次壱岐市男女共同参画基本計画策定にむけて、市民・事業所・自治公民館を対象にアンケート調査を実施。							
況		達成出来た		○	一部達成出来た			達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
	市民で構成する懇話会を開催。行政と共に計画策定や推進活動に取り組む。							
問題点	女性人材バンクを設置し、市民への周知・募集（自薦・他薦）を行ったが、現在までには 3 名の登録にしか至っていない。また、登録者の行政内部での活用ができていない。							
	・子育て中の女性が就活する時に活用できる支援制度はあるが、期限付きであること、受け入れ態勢の整備が万全でないこと等が問題にあげられる。							
今後の方策	女性人材バンクについて、再度市民への周知・募集を実施する。かつ行政内部への積極的なはたらきかけに努める。また、委員等を必要としている部署への情報の提供を行う。 また、平成 1 9 年に策定した壱岐市男女共同参画基本計画が平成 2 8 年度に計画期間が終了するため、第 2 次壱岐市男女共同参画基本計画を平成 2 8 年度に策定する。							

番号	61	項目名	男女共同参画基本計画の策定・推進
評価	徳島市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	第2次徳島市男女共同参画基本計画策定においては、これまでの反省点等を十分に検証して取り組むこと また、女性人材バンクについて、市民への周知・募集を再度実施するとともに、登録者の活用を図ること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。		

平成27年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	6 2	項 目 名	総人件費の抑制			平成28年7月20日提出				
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）			関 係 部 署						
事 業 内 容	（実施内容） 国に準じた給与水準の適正化をはじめ、アウトソーシング（外部委託）を含めた行政業務の見直し等を継続して進め、総人件費の抑制に努める。									
	（効果・目標） 行政経費の削減									
	（市民参加、共創・協働）									
	（実施年度） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9								
実施	→	→								
取 組 状 況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 平成25年4月1日時点の職員数は538人であったが、市民病院の県病院企業団加入や特別養護老人ホームの民間移譲もあり、3年間（H25～H27）で127人の正規職員が削減された。（H28.4.1現在 411人） H27は定年退職者7名に対し、H28で新規採用者は8名としたが、定年以外の退職者が5名となったため、実質4名の減となっており、不足分については嘱託職員の異動、臨時職員の採用などにより辛うじて対処している。 なお、国家公務員の俸給を100とした場合の地方公務員の給与水準を示すラスパイレース指数は、平成27年4月1日現在で97.8（対前年比▲0.7）で、全国平均の98.7を下回っている。									
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった				
（2）市民参加、共創・協働の状況										
問 題 点	H26人事院勧告においてはベースアップ分の遡及改定が行われたものの、「給与制度の総合的見直し」により、平成27年4月1日から俸給表水準が平均2%引き下げられ、実質的な給与水準の引き下げとなった。 そのような中、職員不補充による特定の職場での時間外勤務の増加や、権限移譲による業務量の増加など、業務に対処しきれない職員の心身への影響や士気の低下が懸念される。									
今 後 の 方 策	アウトソーシングや非常勤化で、正規職員の直接業務への従事は減っていくが、管理・監督業務を中心に職員1人当たりの業務負担は増加していくと考えられるため、職員数の極端な増減により職員の年齢構成のバランスが崩れ、業務レベルが低下しないよう、職員数の適正な管理に努めつつ、総人件費の抑制を図っていく。									

番 号	6 2	項 目 名	総人件費の抑制
評 価	沓岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	適正な給与体系の維持、定員管理、再任用制度の導入、非正規職員の活用、アウトソーシング（外部委託）を含めた行政業務の見直し等、総合的な取組を実施し、総人件費の抑制に努めること。		
行 政 改 革 推 進 委 員 会 意 見 ・ 講 評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	63	項 目 名	経常経費の削減			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署			
事業内容	(実施内容) 経常経費削減のため消費的経費の全般的な見直しを図る。							
	(効果・目標) 行政コストの節減 平成 26 年度経常収支比率 84.4% → 平成 29 年度経常収支比率 90%以下							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
	H 2 7		H 2 8		H 2 9			
	実施		→		→			
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況							
	普通交付税段階的縮減により一般財源が減額となるなか、当初予算編成において一般財源配分を行い、コスト削減に取り組んだ結果、平成 27 年度経常収支比率は 84.8%と微増で留まり、平成 29 年度経常収支比率 90%以下の目標達成に近づいた。 また、平成 27 年度に初めての取組として中堅職員への財務研修を実施し、コスト意識の向上を図り、平成 28 年度予算編成に対応してもらうなど更なるコスト削減を図った。							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	普通交付税の段階的縮減が更に進むことにより、経常収支比率の分母となる一般財源が減少する見込みであるため、更なるコスト削減が必要となる。							
今後の方策	政策（事後）評価の徹底を図るとともに、新規事業については、スクラップアンドビルドにより既存の事業に充てられている一般財源の削減の範囲内で行うものとする。							

番号	63	項目名	経常経費の削減
	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
評価	限られた一般財源を最大限活用するため、人件費・事務費・役務費等さらなる経常経費の削減に努めること。 未だ、過大な予算要求を行う部署も見受けられるため、全職員を対象として計画的な財務研修を実施し、コスト意識のさらなる向上を図ること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 岐阜市行財政改革実施計画点検表

番 号	64	項 目 名	中期的な財政運営指針の策定			平成 28 年 7 月 20 日提出				
所管部署	総務部 財政課			関係部署						
事業内容	(実施内容) 中期的な視点に立った義務的経費及び経常的経費の抑制をはじめ、全般的な事務事業費の見直し等を通じ、さらに健全な財政運営を推進するため、中期的な財政運営指数を策定し、財政構造の改革に取り組む。									
	(効果・目標) 健全な財政運営の確保 平成 26 年度予算額 22,657 百万円 → 平成 29 年度予算額 22,040 百万円									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度)									
	<table border="1"> <tr> <td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9								
実施	→	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成 27 年 11 月 2 日に平成 27 年度中期財政計画を策定し、平成 28 年度当初予算編成に反映させた。 義務的経費については、計画額以内に抑制することが出来たが、繰出金等が計画額を上回る結果となった。									
		達成出来た	○	一部達成出来た						
					達成出来なかった					
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況									
	義務的経費においては扶助費、公債費が増加、その他経費では物件費や国保会計等への繰出金で増加傾向にあり、普通交付税の段階的縮減に伴い上昇することが見込まれる。 また、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えるなど、投資的経費が増加する見込みであるため、更なる事務事業費の見直しが必要である。									
今後の方策	更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるため、公共施設総合管理計画等に基づく計画を策定していく。									

番号	64	項目名	中期的な財政運営指針の策定
評価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	中期財政計画、28年度に策定する公共施設総合管理計画等に基づき、財政負担の軽減・平準化を図り、健全な財政運営に努めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	65	項 目 名	入札契約制度に係る新たな取組			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	総務部 財政課				関係部署	関係部署		
事業内容	(実施内容) 建設工事の公共性や特殊性に鑑み、入札契約制度の透明性等の観点から、電子入札制度を導入する。							
	(効果・目標) 入札手続きの透明性・公正性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担減、入札契約事務の効率化を図る。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
	H 2 7		H 2 8		H 2 9			
	調査・導入		実施		→			
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 平成 27 年度より透明性の高い一般競争入札制度への移行と平行し、電子入札システムの構築及び試験運用を経て、平成 28 年度より電子入札システムへの完全移行（業務委託を除く。）を実施した。 これにより目標であった、入札手続きの透明性・公正性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担軽減、入札契約事務の効率化・迅速化を達成することが出来た。							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点								
今後の方策	今後の検討課題として、業務委託（建設コンサル）についても電子入札システムへの移行を検討する必要がある、それに伴うランニングコストの増加も見込まれる。							

番号	65	項目名	入札契約制度に係る新たな取組
	荏岐市行政改革推進本部長	中原康壽副市長	
評価	入札に関しては、厳しい財政状況の折、業者のみならず世間の注目度も高く、透明性・公平性を確保し、あわせて競争性の向上を図るよう努められたい。 また、業務委託（建設コンサル）の電子入札システムへの移行を検討されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	66	項 目 名	交際費支出基準の見直し			平成28年7月20日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 交際費の支出基準の見直しを随時行い、交際費の節減を図る。					
	(効果・目標) 経費の節減を図るとともに、情報開示による使途の透明性を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H27	H28	H29		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	交際費については、壱岐の会総会、重要会議等へ壱岐産品のPRを兼ねて季節の特産物を送付しているもの、慶弔行事への生花等の手配、来島客人・訪問先への手土産が大半を占めている。 執行の際には、その都度協議・別途決裁を行っているが、画一的な支出基準を設けることは出来ていない。 ※ 交際費決算額 H25 → 706,390円 H26 → 1,067,334円 H27 → 1,395,900円					
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	交際費については、事案ごとに判断せざるを得ない場合が多く、画一的な支出基準を設定することが困難である。 重要施策推進に対する事前視察等の折りに執行する事例もあり、公表が出来ない事例があるため、情報開示も行っていない。					
今後の方策	過去の実績等を参考に事案を整理し、支出基準の見直しを研究する。					

番号	66	項目名	交際費支出基準の見直し
評価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	支出基準の見直しを検討するとともに、執行においては、事前に内容を十分精査すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	交際費の支出は最小限に抑えられているが、さらなる削減に向けた見直しを進めること。		

平成27年度分岐阜市行財政改革実施計画点検表

番 号	67	項 目 名	事務用品等の集中管理			平成28年7月20日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 一部事務用品等の集中管理を行い、一括購入により事務費の削減を図る。					
	(効果・目標) 行政コストの節減、一括発注・単価契約の実施					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H27		H28		H29	
	実施		→		→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	現在、事務用品については、各部課、各支所で購入を管理している。 これは、管理担当する担当部署を設けておらず、また、分庁を行っており、事務用品予算も各所属で計上しているためである。 市の封筒については財政課において全庁分を作製しており、また、コピー用紙についても、全庁分を総務課で四半期ごとに入札し、単価契約するなど、可能な部分は、一括取扱いを行い、経費節減を図っている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	現在の分庁方式で、事務用品の集中管理を行った場合、担当職員の配置が必要であり、人件費等を考慮するとコスト面において、効果が期待出来ないと思われる。					
今後の方策	今後、厳しい財政状況のため、事務費等の予算についても大きく削減しなければならない。そのためには、効率の良い事務費の執行を行う必要があり、集中管理・一括管理について最善の方法を研究し、組織の見直しを含めた態勢づくりを検討していく。					

番号	67	項目名	事務用品等の集中管理
評価	彦岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	今後、補助事業等の減少に伴う事務費等の減も予想される。 効率的な事務運営とあわせた事務費の削減に向け、集中管理の手法を検討し、準備を進めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	分庁方式のため一括した集中管理は厳しいと判断されるが、現状の取組を継続するとともに、さらなる経費節減に努めること。		

平成 27 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	68	項 目 名	旅費の見直し			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 旅費について随時見直しを行い、節減を図る。					
	(効果・目標) 旅費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	旅行命令簿の決裁にあたっては、行程や運賃について確認を徹底した。 また、各部署からの旅費の予算要求に対しては、前年度要求額との比較や出張の必要性を個別に検討の上で予算査定を行った。 【目標達成状況】 平成 27 年度の普通旅費の支出額は 43,208 千円となり、前年度比 367 千円の減となった。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	旅費の予算要求にあたって、各部署で出張用務の必要性の精査が十分に行われていない。					
今後の方策	これまで同様、出張用務の必要性を個別に検討の上で予算査定を行い、適切な予算の執行を監督していく。また、出張用務の必要性の精査を十分に行った上で予算要求を行うよう、各部署へ周知を図る。					

番号	68	項目名	旅費の見直し
評価	岐阜市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	旅費については、出張用務の必要性を十分精査し、極力削減するよう努めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	今後の方策に掲げられたとおり、財政課のみならず、各部署においても出張用務の必要性を十分に精査する体制を確立すること。		

平成 27 年度分 名古屋市行財政改革実施計画点検表

番 号	69	項 目 名	機器の適正配置			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	総務部 管財課			関係部署				
事業内容	(実施内容) 印刷機器の適正配置や接続の見直しによるカウント料の削減、机の配列を工夫し、電話機の適正配置を図るなどにより庁舎設置機器の削減を行う。							
	(効果・目標) 各庁舎で、不要な機器が発見され機器の削減につながる。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
			H 2 7	H 2 8	H 2 9			
			実施	→	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況							
	印刷機器（複写機）は、長期継続契約（5 年リース）中であるが、この台数を維持している。また、ページプリンターを LAN（ローカルエリアネットワーク）で使用するにより、複写機のカウント料の削減を行っている。 電話機は、常に組織機構改革に左右される案件であり、管財課としてはそれに合わせて設置台数や配置を必要最小限を基本に変更している。							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	庁舎分庁方式であり、特に印刷機器の費用削減はこれ以上期待できない。 勝本庁舎及び芦辺庁舎の電話機器は既に更新時期を過ぎており、いつ何時不通となってもおかしくない状況にある。							
今後の方策	勝本庁舎及び芦辺庁舎の電話機器設備更新の際は、電話機の適正配置を基本に、過剰な設備投資を行わない。							

番号	69	項目名	機器の適正配置
	壱岐市行政改革推進本部長	中原康壽副市長	
評価	印刷機器の適正配置及び印刷機を使用したコピーカウント料の節減効果は、概ね達成できていると考える。 勝本庁舎及び芦辺庁舎の電話機器設備更新の際は、机の配列の見直し等を同時に行い、機器の適正配置を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。今後も、過剰な設備投資を行わないよう適正配置に努められたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	70	項 目 名	光熱費、水道、電話使用料の節減			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 施設の規模に応じた電力契約の見直し、電話料の一括管理、節水の徹底等全庁的な節減に努める。					
	(効果・目標) 定期的に調査することにより、節減につながる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	①郷ノ浦・芦辺庁舎では、電気使用量監視システムの設置を行い電気使用量の抑制を図っている。電力契約については、月別の使用量等を検証し、施設規模に応じた電力契約を行っている。 ②電話料については、4 庁舎分の予算を管財課で一括管理している。 ③節水の徹底については、呼びかけの表示を各庁舎及び施設で実施しており、職員はもちろん、来客者にも協力を依頼している。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 来客者への節水の呼びかけを実施					
問題点	特になし					
今後の方策	経常経費節減のため、今後も、光熱水費・電話料等の経費節減に努める。					

番号	70	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	クールビズ等を活用した光熱水費の抑制に努めつつ、経費節減・資源節約の取組を推進されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 梶崎市行財政改革実施計画点検表

番 号	71	項 目 名	時間外勤務の見直し		平成 28 年 7 月 20 日提出					
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）		関 係 部 署							
事業内容	（実施内容） 各部署の前年度実績を踏まえて、職員の健康面を考慮し、時間外勤務時間の上限を設定するほか、事務分担の見直しを図り、時間外勤務を削減する。									
	（効果・目標） 職員の健康管理及び人件費の抑制 → 1 カ月の時間外勤務時間の上限：原則 30 時間									
	（市民参加、共創・協働）									
	（実施年度） <table border="1"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取組状況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 <時間外勤務実績>※市民病院、特養ホーム、消防本部を除く。 H26 時間総数：26,110 時間 支給総額：63,374 千円 H27 " : 24,487 時間 " : 60,350 千円 実績としては前年度を下回ったものの、縮減に向けた総合的な対策を講ずるまでには至らなかった。									
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった					
問題点	（2）市民参加、共創・協働の状況									
	行革による人員削減、それに伴う業務量の増加に起因し、時間外勤務が増加する傾向はどこの自治体にもあると思われるが、それ以前に職員一人ひとりの非効率な働き方や管理職員のマネジメント不足に原因があると思われる。 特に問題なのは、「勤務時間が長いほど評価される」、「必要以上に仕事の質を上げる」、「あらかじめ残業を見込んで業務計画を組んでいる」など、いわゆる『属人型残業』となっている例が見受けられることである。 また、職場における助け合いの意識も薄れており、上司のマネジメントも勿論であるが、職員同士のコミュニケーションも重要であると考えている。									
今後の方策	職員はそれぞれ仕事の仕方・意識を見直す一方で、管理職員は部下に対する仕事の割り振りや進捗管理、いわゆる日々のマネジメントを機能させ、「ムダな働き方をやめる」という全庁的な風土醸成を図っていく必要がある。 そのためには「やらなくてもよいことはやらない、やらせない」という意識を常に持ち、お互いが仕事の進め方に対して対話、コミュニケーションの場を増やすことが重要である。 「職員は減っているのに仕事は増えている。にもかかわらず残業を減らせ。それは無理！」ではなく「職員は減っているのに仕事は増えている。だからこそムダな働き方をやめる！」という方向に意識を切替えていかなければならない。									

番 号	7 1	項 目 名	時間外勤務の見直し
評 価	沓岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	各所属の取組事例を協議する場を設け、管理職員の情報共有を図ること。 研修等を実施し、働き方改革・意識向上に繋げること。 メンタル疾患も懸念されるため、長期時間外勤務者が存在する部署の所属 長からの状況報告ヒアリング等を実施されたい。		
行 政 改 革 推 進 委 員 会 意 見 ・ 講 評	メリハリを付けないと業績は上がらない。ノー残業デイの徹底、管理監督 職のマネジメント強化などにより、職員の意識改革をし、職員の健康面にも 配慮した時間外勤務抑制に努められたい。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	72	項 目 名	非常勤職員の報酬及び費用弁償の見直し		平成28年7月20日提出					
所 管 部 署	総務部総務課（職員班）		関 係 部 署							
事 業 内 容	（実施内容） 非常勤職員の報酬及び費用弁償について、同規模自治体や県下の状況を参考に 見直しを基本として、必要に応じて逐次改定する。									
	（効果・目標） 行政コストの削減									
	（市民参加、共創・協働）									
	（実施年度） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>					H27	H28	H29	実施	→
H27	H28	H29								
実施	→	→								
取 組 状 況	（1）取り組み状況及び目標達成状況 壱岐市における嘱託・臨時職員の任用制度については、平成23年度より報酬体 系や勤務条件が大幅に見直され、現在に至っている。 その間、正規職員の給与改定等に準じた報酬体系の見直し（賃金水準の引き上 げ）などは取り組まれておらず、行政コストの削減という観点からすれば一定の効 果はあったものと思われる。 また、市民病院の長崎県病院企業団加入や特別養護老人ホームの民間移譲など により、非常勤職員を多く雇用する職場が市の管轄外となったため、総額としては行 政コスト削減がなされたものと考ええる。									
		達 成 出 来 た	○	一 部 達 成 出 来 た		達 成 出 来 な かつ た				
（2）市民参加、共創・協働の状況										
問 題 点	現行の任用制度については、総務省の示す任用の妥当性からは適当でない部分が 見受けられるが、職員定数や財政的な面から考慮すると、任用形態の見直し（※特 別職非常勤職員を一般職非常勤職員とすること）は困難である。 また、「同一労働同一賃金」が国の方針として推進されている中、賃金水準を引 き下げることは、その方針に逆行することになる。									
今 後 の 方 策	非常勤職員を多く抱える職場は、老人ホームや保育所など民間で行うことが可能 な部門であり、今後はアウトソーシングをさらに推進していく必要があるが、資格 を必要とする専門的な分野でもあるため、離島の過疎地では受け皿となる企業や団 体は皆無に等しい。 よって現時点では大きな展開は見込めず、また「雇用の確保」という観点からも 当面は現状が続くものと思われる。 しかし、有資格者を確保するためには、ある程度の処遇改善も考慮せざるを得 ず、時期を見ながら見直しを図っていくこととする。									

番 号	7 2	項 目 名	非常勤職員の報酬及び費用弁償の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	各種委員会委員等の報酬のあり方について、総人件費削減の観点から、会議時間の短縮等を含め検討すること。 嘱託・臨時職員の報酬・賃金については、国の動向から賃金水準の処遇改善が求められる。アウトソーシングをさらに模索し、総人件費の削減につなげられたい。 費用弁償については、職員の旅費同様、出張用務の必要性を十分精査し、極力削減するよう努めること。		
行政改革推進委員会意見・講評	問題点の解決に向け、嘱託・臨時職員の処遇改善を図ること。		

平成 27 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	73	項 目 名	リサイクル報酬金の見直し			平成 28 年 7 月 20 日提出
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署		
事業内容	(実施内容) ゴミ分別については、各自治公民館等の推進員に指導をお願いしているが、地域のゴミ分別の定着を待って見直しを図る。					
	(効果・目標) 市民の環境に対する意識の高揚、経費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H 2 7	H 2 8	H 2 9		
		実施	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 リサイクルステーションは、市内に 314 箇所設置されている。設置できない地域には、簡易カゴによる回収を実施している。 市内 242 の公民館に対し、基本料プラス世帯数により報償金を支払っている。 資源を大切に作る循環型社会の実現をめざし、資源のリサイクル・有効利用をさらに進める必要があり、また、クリーンセンターでの焼却量を削減するため、堆肥化補助等による生ごみの排出抑制等にも取り組んでいる。 また、現在クリーンセンターへの直接持込みが多い現状を転換し、従前より自治・公民館単位のごみリサイクルステーション回収方式を推進してきており、さらなる利用促進とリサイクルの推進のため分別指導等重要であり、継続しての協力が不可欠である。よって、委員報償金については継続の必要がある。					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	特になし					
今後の方策	市民の分別方法と排出方法に対しての指導回数の現状をみた場合、リサイクル推進委員による指導体制は継続していくべきと考える。					

番号	73	項目名	リサイクル報酬金の見直し
	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
評価	ごみの分別については、これまでの積極的な取組の成果と自治公民館および市民皆様の協力により、概ね定着をしているものと思われる。 リサイクル推進委員の活動状況等を調査し、報償金の見直しを検討すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項なし。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	74	項 目 名	医療費適正化の推進			平成28年7月19日提出		
所管部署	保健環境部 健康保健課			関係部署	部 課			
事業内容	(実施内容) 国民健康保険の医療費の適正化を図るために、資格の適用の適正化、レセプト内容の点検を実施する。							
	(効果・目標) 過誤調整・再審査依頼をすることにより、医療費の実質的な減額と抑止効果がでる。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
	H27		H28		H29			
	実施		→		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況							
	レセプト点検員を雇用し点検を実施した。 平成25年度における財政効果額（資格＋請求内容＋給付発生原因）は 国保（一般・退職）で1人あたり 1,805円だった。 平成26年度における財政効果額は 国保（一般・退職）で1人あたり 2,302円だった。							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 特になし							
問題点	レセプトの電子化により、全国一律の国保総合システムが構築されたことから、今後は、費用対効果を考慮し、二次点検の国保連合会委託等を含め、システムの有効活用を検討する必要がある。							
今後の方策	これまでどおりレセプト点検計画（年間・月間）の中で財政効果額の目標値を設定し、レセプト点検による財政効果額を向上させるため、レセプト点検員等の研修に努める。また、医療費適正化、削減のため、重複・多受診の実態と傾向を把握するため、保健師等専門職ヘリストを回覧し共通認識を持って課題の解決に努める。							

番号	74	項目名	医療費適正化の推進
	彦岐市行政改革推進本部長	中原康壽副市長	
評価	レセプト点検の取組については、医療費適正化に、大きな効果が認められる。今後も、研修の強化など、その充実を図ること。 また、費用対効果を考慮し、国保総合システムの有効活用を検討されたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり研修等を実施し、レセプト点検員のスキルアップに努められたい。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	75	項 目 名	選挙事務経費の削減			平成28年7月20日提出		
所管部署	選挙管理委員会			関係部署	部 課			
事業内容	(実施内容) 開票時間の短縮と投票所の規模に応じた適正な人員を配置し、選挙事務経費の削減を図る。							
	(効果・目標) 選挙事務経費の削減							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
	H27		H28		H29			
	実施		→		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成27年度においては、長崎県議会議員一般選挙が執行されましたが、壱岐市選挙区では無投票となり、投開票は行われませんでした。 壱岐市では、これまで投票所の集約や投票所閉鎖時刻の繰上げを行っており、開票作業においても作業の迅速化、職員配置の見直しによる人数の削減を行い、経費節減を図ってきました。							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点								
今後の方策	期日前投票については、現在4庁舎にて告示（公示）日の翌日から投票日前日までの午前8時30分～午後8時まで実施しているが、市内で1ヶ所のみ午後8時まで開設しておけばよいとなっている。今後は、期日前投票所の時間及び開設期日の短縮等を検討していく。さらに、経費節減を図るため、研究していきたい。							

番号	75	項目名	選挙事務経費の縮減
評価	名古屋市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	開票時間短縮、職員配置などをはじめ、これまでの経費節減に向けた取組は評価できる。 さらに経費節減を図るため、見直し可能な事務体制の洗い出し・研究を進められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。投票率の低下につながらないように期日前の投票所数や時間等を十分検討の上、今後の方策に掲げる取組を進められたい。		

平成 27 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	76	項 目 名	過剰な累積債務の回避			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署			
事業内容	(実施内容) 合併事業等の推進にあたって、実質公債費比率抑制の視点で事業を選択し、過剰な累積債務を回避する。							
	(効果・目標) 健全な財政運営の確保 →今後、実質公債費比率を現在の 5.2%から合併算定替終了後 16%未満に抑制。 →今後、地方債現在高倍率を現在の 2.01 から合併算定替終了後 2.3 以下に抑制							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
			H 2 7	H 2 8	H 2 9			
			実施	→	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況							
	・事業内容の精査により、優先度や必要性を見極めた起債事業の選定を行った。 ・地方債の繰上償還を行った。(平成 27 年度 146 百万円) ・壱岐病院(旧：壱岐市民病院)の長崎県病院企業団加入に伴い、本市から企業団へ病院事業債の債務承継の手続きを行った。							
	【目標達成状況】 ①実質公債費比率 病院事業債債務の企業団への引継により、病院事業に係る準元利償還金が前年度(平成 26 年度 158 百万円)比で皆減となったことが大きな要因となり、平成 27 年度決算に係る実質公債費率(過去 3 ヶ年度平均)は 4.7%(前年度比 0.5%減)となり、合併算定替終了後 16%未満の目標達成に近づいた。 ②地方債現在高倍率 地方債の繰上償還の実施や当該年度の元金償還額以上の借入は行わないなどの対策により、平成 27 年度末地方債残高を前年度比 217 百万円減の 26,603 百万円に抑制することができた。平成 27 年度決算に係る地方債現在高倍率は 1.98(前年度比 0.03 減)となり、合併算定替終了後 2.3 以下の目標達成に近づいた。							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							

問題点	・地方債元利償還金の増加 →地方債元利償還金は平成 24 年度以来増加し続けている。今後も庁舎耐震改修や小中学校の建設工事等の大型事業への合併特例債の活用等により、増加が続くことが危惧される。 ・公営企業に係る準元利償還金（公営企業繰出金）の増加 →病院事業が本市から離れたことで単年度で見れば大幅な改善となったが、公営企業全体としては、今後も料金収入増加の見込みが薄い中、上水道・下水道関連の施設整備や簡易水道事業の上水道事業への統合といった起債事業を控えており、中長期的には公営企業に係る準元利償還金の増加が予想される。
今後の方策	これまで同様、事業内容の精査により優先度や必要性を見極めた起債事業の選定を行いながら、償還に係る将来負担の分散を見据えた計画をもって借入を行う。 また、新規の地方債発行額が償還額を上回らないように努めることで地方債残高の増加を抑制する。

番号	76	項目名	過剰な累積債務の回避
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	起債事業の選定については、事業内容を十分精査するとともに、あわせて事業規模の縮小を図ること。計画的な繰上償還を実施し、過剰な累積債務の回避に努められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	77	項 目 名	補助金制度の適正化			平成 28 年 7 月 20 日提出					
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署						
事業内容	(実施内容) 補助金交付についての公平性、適正性の確保を図るとともに、交付期限・交付額限度を設定し、定期的に見直しを行うことにより活動団体等の自立を促す。 補助金の申請手続きについては、その内容により簡素化等行う。										
	(効果・目標) 公平性、適正性の確保 平成 26 年度補助金額 2,301 百万円→ 平成 29 年度補助金額 2,291 百万円										
	(市民参加、共創・協働) 補助金検討委員会委員への市民の就任										
	(実施年度)										
	<table><tr><td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>						H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9									
実施	→	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況										
	① 壱岐市補助金等検討委員会の提言による見直し 平成 26 年 1 月 17 日付の壱岐市補助金等検討委員会の提言に沿って、平成 26 年度より見直しを実施している。平成 28 年度当初予算編成においては、平成 27 年度当初予算と比較して 49,591 千円、補助基準額とする平成 25 年度当初予算と比較して 60,690 千円を減額した。										
	② 市単独補助事業のメニュー化 市単独補助メニューの一覧表を作成し、各課及び窓口等へ配布することで市民への周知を図った。										
況		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民の就任がある補助金検討委員会委員の提言を受けて実施										
問題点	壱岐市補助金検討委員会の提言に沿って削減を行っているが、団体の運営や事業の実施が困難であるとの理由で提言どおり実施できていない。										
今後の方策	再度、補助金検討委員会を開催し、内容等を見直す必要があると考える。 補助事業のメニュー化については、市単独補助メニューに国県補助事業も含めた補助メニュー一覧表を作成し、各戸配布することで市民への周知を図りたい。										

番号	77	項目名	補助金制度の適正化
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	・新規補助金については、公平性の観点から内容を精査し、政策評価等で十分な検討を行うこと。 ・補助金等検討委員会の提言により、縮減等を図ると判断されたものは、繰越金の状況等精査し、縮減に努めること。 ・運営費補助にあっては、会費等の占める割合等も点検精査のこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	補助金検討委員会の提言に基づいた削減に努めるとともに、団体の運営状況や事業内容を十分慎重に精査し、補助金の適正化に努めること。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	78	項 目 名	自主財源確保			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署			
事業内容	(実施内容) 自主財源の充実確保のため、研究を進める。							
	(効果・目標) 自主財源の確保による行財政の主体的かつ柔軟な運用							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
		H 2 7	H 2 8	H 2 9				
		実施	→	→				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況							
	歳入確保対策会議において、新たな財源確保のための施策を検討し、市長へ提案を行った結果、「ネーミングライツ・スポンサー事業」及び「職員駐車場利用協力金制度」の 2 提案が採択となった。当会議の事務局として、採択された 2 提案の平成 28 年度からの実施に向けた例規整備等の調整を行った。							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	普通交付税の段階的縮減により、財源の減少が続いていくこと予想される。							
今後の方策	平成 27 年度歳入確保対策会議提案事項「ネーミングライツ・スポンサー事業」及び「職員駐車場利用協力金制度」を実行に移し、確実な実績化を図るとともに、財源確保のために有効な新たな事業の提案、推進を一層強化していく。							

番号	78	項目名	自主財源確保
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	・職員の自発的組織である歳入確保対策会議の提案事項を実施し、新たな財源確保を図ること。今後も、他市の先進事例等を参考に、自主財源の確保に努められたい。 ・使用料・手数料についても時期を見計らい、見直しに着手すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。工夫した取組がなされている。今後も、より有効な方策を研究されたい。		

平成 2 7 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	7 9	項 目 名	使用料・手数料等の見直し		平成 2 8 年 7 月 2 0 日提出	
所管部署	総務部 財政課			関係部署	市民福祉課、上下水道課等	
事業内容	(実施内容) 使用料・手数料等に関する見直し基準を策定し、受益者負担の適正化の観点から、現在「無料」または「減免適用」のものを含め、使用料・手数料等のあり方について見直し点検を図る。また、一定のサイクルで予算編成時に見直しを行い、財源の確保を図る。					
	(効果・目標) 市民負担の公平性確保					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H 2 7		H 2 8		H 2 9	
	実施		→		→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	使用料、手数料等については、平成 2 6 年の消費税増税の際に見直しを行っているため、2 7 年度については、特に見直しを実施していない。					
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	特になし					
今後の方策	今後、平成 3 1 年 1 0 月の消費税増税を見据え、見直しを検討していく。 平成 2 9 年度より簡易水道会計から上水会計（企業会計）へ移行する際、水道料金の見直しが必要となる。					

番号	79	項目名	使用料・手数料等の見直し
評価	名古屋市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	・受益者負担の原則に基づき、その適正化に努めること。 ・使用料、手数料の見直しについては、改定すべき時期を十分に考慮して実施すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	平成29年度の水道事業の統合時など、受益者負担の適正化に向け、早い段階での見直しを実施すること。		

平成27年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	80	項 目 名	施設の利用料金の適正化			平成28年7月20日提出	
所管部署	総務部 財政課			関係部署	関係部署		
事業内容	(実施内容) 施設の料金体系について、市内外の類似施設と比較検討し、料金の適正化を図る。						
	(効果・目標) 市民負担の公平性確保						
	(市民参加、共創・協働)						
	(実施年度)						
		H27	H28	H29			
		実施	→	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況						
	使用料・手数料等の見直しに同じだが、、平成26年の消費税増税の際に見直しを行っているため、27年度については、特に見直しを実施していない。 今後、公共施設等総合管理計画の策定（平成29年3月）により、施設の更新、統廃合、耐震化等を計画的に行うとともに、使用料等についても見直しを実施する。						
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況						
問題点	施設利用料金については、その規模や設備等の状況および建設目的を勘案して定められており、使用料設定の経緯からこれらを一元化することは難しいが施設内の会議室使用料等、個別の項目について検討する必要がある。						
今後の方策	今後、平成31年10月の消費税増税を見据え、見直しを検討していく。						

番号	80	項目名	施設の利用料金の適正化
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	・受益者負担の原則に基づき、その適正化に努めること。 ・施設の利用料金の見直しについては、改定すべき時期を十分に考慮して実施すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	施設の新旧如何にかかわらずアンバランスな使用料設定がなされている部分もあり、早い段階での見直しを実施されたい。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	8 1	項 目 名	市税・使用料等の滞納額の縮減		平成 28 年 7 月 20 日提出						
所管部署	市民部 税務課			関係部署	建設部 建設課						
事業内容	(実施内容)										
	市税滞納事案の早期把握、早期着手を行うとともに、高額処遇困難事案の解決を図る。また、納付指導に応じない滞納者に対しては、地方税回収機構との連携による滞納処分を徹底し、滞納市税等への充当を強化する。										
	また、住宅使用料滞納額の縮減のため、滞納者の実態を把握し、納付相談の実施、実態に合った分納誓約書提出・実行を徹底する。また使用料が住宅管理の特定財源であることの認識を担当職員に徹底し、収納率向上に努める意識改革を植え付ける。口座振替制度の推進を図る。。										
	(効果・目標)										
	滞納額を継続して縮減することにより、徴収面からの税負担の公平性を担保するとともに、自主財源の確保が図られる。職員の意識改革、財政負担の軽減→ 対前年度を常にマイナスとする。										
取組状況	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
	<table><tr><td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>			H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→	→		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9								
	実施	→	→								
(1) 取り組み状況及び目標達成状況											
【 市 税 】											
取組状況	・市税滞納繰越分の状況										
	区 分	H 2 6		H 2 7							
	調定額	2 7 8 , 1 8 4 千円		2 7 7 , 6 9 5 千円							
	収納額	2 8 , 9 6 0 千円		2 6 , 0 8 0 千円							
	徴収率	1 0 . 4 1 %		9 . 3 9 %							
	・国民健康保険税滞納繰越分の状況										
	区 分	H 2 6		H 2 7							
	調定額	3 2 6 , 8 0 6 千円		3 0 6 , 3 6 3 千円							
	収納額	3 9 , 5 3 3 千円		4 2 , 1 5 0 千円							
	徴収率	1 2 . 1 0 %		1 3 . 7 6 %							
滞納繰越分調定額については、国民健康保険税が6. 3 %減となったものの、市税についてはほぼ横ばいとなった。											
滞納繰越分徴収率を前年度と比較すると、国民健康保険税は1. 6 6 ポイント上回ったが、市税については1. 0 2 ポイント下回る結果となった。											
現年度分収納率についても同様で、国民健康保険税は9 5 . 3 0 %と前年度を0. 6 4 ポイント上回ったが、市税については9 8 . 2 5 %にとどまり前年度を0. 0 6 ポイント下回った。											
【住宅使用料】											
滞納者一覧表に基づき、長期滞納者のリストを作成し、滞納者の実態把握・納税相談及び分納誓約書の提出等実施し、滞納者の納付意識の向上を図り住宅使用料から住宅維持管理等行われている											

	という意識を持ってもらうよう取り組んだ。口座振替制度について、住宅入居時や窓口等で利用の推進を図り、収納率向上に努めた。結果、滞納繰越分調定額は、27年度 23,668,730 円から 28 年度 23,583,111 円となり、対前年比 85,619 円の減となった。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	壱岐市における景気回復は依然として厳しい状況にあり、税を取り巻く環境に大きく影響しているものの、滞納整理の更なる強化と納期内納税者を如何に増加させていくかが鍵となる。 住宅使用料については、入居者の納付意識を高めることが必要である。				
今後の方策	翌年度への繰越（滞納繰越分）を増加させないよう、現年度課税分未納者に納税を促し、新規滞納の抑制を図るとともに、滞納者の納付能力等の判断及び滞納原因を把握するため、早期の財産調査を徹底する。預貯金、生命保険、給与等債権を中心に、不動産を含めた差押え等滞納処分を強化する。 また、滞納整理事務の合理化、効率的な執行に努め、的確に滞納者の状況を把握し、事案の早期完結を図ることにより滞納額の圧縮を図り、悪質・高額滞納事案については、長崎県地方税回収機構への移管を行い、搜索による動産の差押えを行う等より効果的な滞納整理を進める。				

番号	81	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減
評価	壱岐市行政改革推進本部長		中原康壽副市長
	公平負担の概念から、悪質滞納者については動産の差押えを行う等、滞納の縮減に努めること。今後も、各部署の連携を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	【市税関係について】 収納率の向上と滞納額の縮減に向け、何らかの対策を講じる必要がある。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。 【住宅使用料関係について】 不公平感を生じさせないよう、収納率の向上と滞納額の縮減に努める対策を講じる必要がある。今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	82	項 目 名	広告料収入の推進			平成 28 年 7 月 20 日提出					
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署						
事業内容	(実施内容) 市が所有する公共物及び広報媒体への民間企業広告の導入による広告料収入の確保を図る。										
	(効果・目標) 行政コストの節減 平成 26 年度経常収支比率 84.4% → 平成 29 年度経常収支比率 90%以下										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
	<table><tr><td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>						H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9									
実施	→	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況										
	・市の封筒を広告媒体とする封筒広告事業を実施し、276 千円の歳入となった。										
	【実績内訳】 角 2 封筒…広告掲載数：3 件 広告料：132 千円 長 3 封筒…広告掲載数：3 件 広告料：144 千円 合計 276 千円										
	・新規の広告事業となる平成 27 年度歳入確保対策会議提案事項「ネーミングライツ・スポンサー事業」の実施に向けて、必要な例規整備等の調整を行った。										
況	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問題点	封筒広告事業について、市の封筒は広告媒体として非常に有用なものと考えているが、民間企業からの積極的な応募が少ないことから、PR強化の必要性があると考えられる。										
今後の方策	広告事業のPRを強化し、一層の推進を図っていく。 平成 28 年度より、ネーミングライツ・スポンサー事業を新たに実施する。										

番号	82	項目名	広告料収入の推進
評価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	歳入確保対策会議提案事項等、今後も新たな財源確保を図ること。 他市の先進事例等を参考に、自主財源の確保に努められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		

平成 27 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	83	項 目 名	企業誘致の推進			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	企画振興部 観光商工課			関係部署				
事業内容	(実施内容) 企業誘致候補企業の継続訪問。立地企業のフォローを実施し、雇用の維持拡大を図る。専門学校等の誘致を図る。							
	(効果・目標) 雇用の維持・拡大							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
			H 2 7	H 2 8	H 2 9			
			実施	→	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐に進出していただいている 2 企業（レオパレス 21、マツオ）へのフォローを実施し、レオパレスについては平成 28 年度の事業拡大に向け準備中である。今後も、さまざまなフォローを実施していき、雇用拡大に取り組んでいく。 学校法人岩永学園においては、特別養護老人ホーム「壱岐のこころ」の運営や「こころ医療福祉専門学校壱岐校」の開設に向け準備をいただいております、最大限の支援を実施していく。							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	企業誘致に際しては、県との連携は必要不可欠であり、共同して持続的に情報発信していく。 土地、建物など企業に紹介できる物件が不足しているのが問題点である。							
今後の方策	コールセンターの誘致 企業誘致用施設の調査（民間も含む）							

番号	83	項目名	企業誘致の推進
	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
評価	今後も、島外からの関連企業の誘致等、関係部署と協議・研究を実施すること。 専門的職員の養成も必要であると認識するが、県又は関係機関と連携を取り、 情報収集や本市の情報発信など積極的に実施すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	難しい事案であるが、雇用機会拡大を図るため、企業誘致の推進に努力された い。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	84	項 目 名	島外通勤・通学の推進			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	部 課			
事業内容	(実施内容) 福岡市など島外への通勤・通学にかかる壱岐島と本土間の船舶費等の交通費を助成する。							
	(効果・目標) 失業者や島に残りたいと望む子どもたちが島外に就労の場を求めて通勤することも一つの選択肢となり、また U・I ターン者の促進策となり、定住人口減少の歯止めに繋がる。							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
			H 2 7	H 2 8	H 2 9			
			実施	→	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ○平成 22 年度より壱岐市島外通勤・通学者交通費助成金交付要綱を制定し、平成 27 年度においても継続して補助金を交付している。 (内容) ① 日通勤・通学者・・・・・・50 万円を限度に交通費助成 ② 週通勤者・・・・・・20 万円 〃 ③ 実績・・・・・・H 27 年度 36 人 6,284 千円							
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	人口減少に歯止めをかけるためにも、本制度を継続する必要がある。 また、中には本制度を知らない住民もいるため、市民への周知が必要である。							
今後の方策	本制度の周知を図るとともに、継続して実施する。							

番号	84	項目名	島外通勤・通学の推進
評価	梶崎市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	制度の周知については、広報誌を活用した島内者への周知に加え、福岡事務所および福岡壱岐の会等を通じ、福岡圏域への周知を実施すること。 通勤可能なダイヤ設定についても、該当者の意見を集約し、関係機関への要望を行うこと。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり、本制度の周知を図ること。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	8 5	項 目 名	水洗化の普及促進			平成 28 年 7 月 20 日提出					
所管部署	建設部 上下水道課			関係部署	建設部上下水道課（下水道）						
事業内容	(実施内容) 下水道整備区域内の未接続家屋への戸別訪問を強化し、未接続世帯の解消により、下水道使用料の増収を図り、下水道財政の健全化を図る。										
	(効果・目標) 下水道加入率向上により環境の保全がなされ、下水道使用料増収により下水道財政の健全化が図られる。 平成 2 6 年度 5 2 % → 平成 2 9 年度 7 0 %										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度) <table><tr><td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr><tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>						H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9									
実施	→	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 公共下水道及び漁業集落排水の普及促進については、新規供用開始区域が生じる度に自治会毎の説明会を実施し、また市の広報誌及びケーブルテレビ等で周知を行い、啓蒙推進に努めた。 また、職員による戸別訪問も実施した。 【下水道加入率】 〈平成 2 6 年度〉 → 〈平成 2 7 年度〉 ・ (全体) 5 3 . 0 % → 5 7 . 6 % ・ 公共下水道 4 9 . 6 1 % → 5 1 . 3 8 % ・ 漁業集落 5 6 . 5 8 % → 6 3 . 8 9 %										
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問題点	設備工事に多額の費用を要することが、未加入の最も大きな要因であり、昨今の景気低迷も相まって加入状況も低迷している。また、高齢者世帯が多く後継者も見込めない世帯では、下水道加入に躊躇されている状況にある。										
今後の方策	新規供用開始区域については、これまでの様に自治会への説明会や市の広報誌等で PR を行い、既供用開始区域についても広報誌等により、周知を図る。 また、高齢者世帯は島外居住者の親族を含めて、粘り強く推進に努める。										

番号	85	項目名	水洗化の普及促進
評価	岐阜市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	加入率の低下は、本市の財政運営に大きな支障を来すこととなるため、加入促進に向け、広報紙等により一層の周知を図ること。 また、健全な維持管理に努め、地域住民の生活環境改善を図られたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。今後の方策に掲げるとおり加入推進に努め、水洗化の普及促進を図ること。		

平成 27 年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	86	項 目 名	一般財源枠配分方式の導入			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	総務部 財政課				関係部署	全部署		
事業内容	(実施内容) 一般財源枠配分方式の導入により、予算編成において振興実施計画に採択された事業について、一般財源枠配分内での部署単位の調整及び予算規模の縮減を図る。							
	(効果・目標) より有効な予算活用とコストの管理及び予算規模の縮減							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
	H 2 7		H 2 8		H 2 9			
	実施		→		→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況							
	平成 27 年度振興実施計画に採択された普通建設事業及び義務的経費を控除し、一般財源枠配分を部署単位で行い、コスト管理は図られたものの、予算規模の縮減には至らなかった。							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	事務の簡素化や各部署での予算削減の取り組みなどについて、職員の改革意欲が十分に得られていない。 また、抜本的な見直しが行われずに予算が硬直化しつつあり、部署の創意工夫のもと自律的に予算を編成できる仕組みとして、更なる認識の向上が必要である。							
今後の方策	経常経費および総合戦略事業以外の政策経費に配分する一般財源の削減は避けられない状況であり、将来にわたり健全な財政運営を維持していくためには、引き続き選択と集中による予算配分を実施する必要がある。							

番号	86	項目名	一般財源枠配分方式の導入
評価	荏岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	一般財源枠配分方式については、一定の成果も見受けられるものの、地方交付税の動向等厳しい状況にあるため、さらに選択と集中による予算配分を実施すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。適切な予算配分と執行管理に努めること。		

平成 27 年度分 梶崎市行財政改革実施計画点検表

番 号	87	項 目 名	部署単位の経営責任の研究			平成 28 年 7 月 20 日提出		
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署			
事業内容	(実施内容) 組織機構のスリム化、調整を図る際の担当部署の明確化、行政対応の迅速化の視点から、部を組織内での経営単位とした制度を研究し、その構築を図る。							
	(効果・目標) より有効な財源配分とコストの管理							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
			H 2 7	H 2 8	H 2 9			
			実施	→	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況							
	平成 27 年度も予算編成において各課等に一般財源枠を設定し、各部門単位での予算配分や予算の有効利用・コスト管理の認識を持つように努めた。 また、部門単位での分庁化により部内調整の容易性を向上させている。							
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
	(2) 市民参加、共創・協働の状況							
問題点	分庁の弊害もあり、抜本的な機構改革が実施できていないため、行政のスリム化と部を経営単位とした制度の構築に至っていない。							
今後の方策	平成 28 年度以降も引き続き予算編成において一般財源枠配分方式を実施し、部門単位での予算総枠方式に向けての協議を行う。							

番号	87	項目名	部署単位の経営責任の研究
評価	壱岐市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	各部門の経営責任という観点からは、多少弱いところがあると見受けられる。 他団体の先進事例等を参考に、手法等を研究すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。		

平成 27 年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番 号	88	項 目 名	特別会計への繰出金の見直し		平成 28 年 7 月 20 日提出						
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署						
事業内容	(実施内容) 特別会計の経営努力を求め、繰り出し基準に基づかない繰出や補助金の支出の見直しを行い、繰入金に依存している特別会計からの脱却を図る。										
	(効果・目標) 行政コストの節減 平成 26 年度繰出金(基準外) 365,491 千円 → 平成 29 年度 △3.0%										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
	<table border="1"> <tr> <td>H 2 7</td><td>H 2 8</td><td>H 2 9</td></tr> <tr> <td>実施</td><td>→</td><td>→</td></tr> </table>						H 2 7	H 2 8	H 2 9	実施	→
H 2 7	H 2 8	H 2 9									
実施	→	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 簡易水道事業会計については、平成 29 年度から企業会計へ統合となるため、統合計画を策定中である。水道料金の見直しを含め、悪質滞納者には給水停止や法的措置等の徴収強化を図り、基準外繰出金の縮減に努めた。 下水道事業についても同様に徴収強化を図るとともに、未接続者への広報活動及び戸別訪問等による加入促進を図り、基準外繰出金の縮減に努めた。										
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった					
	(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問題点	水道事業については、現在の料金体系では経営が厳しくなるため、料金の値上げ等の検討が必要										
今後の方策	水道料金・下水道料金の見直しを含め、料金収入確保に努め、繰出金の縮減に努める。										

番号	88	項目名	特別会計への繰出金の見直し
評価	岐阜市行政改革推進本部長 中原康壽副市長		
	それぞれの特別会計・企業会計における健全な財政運営を図るため、経営改善計画等方策の協議を実施すること。		
行政改革推進委員会意見・講評	特に指摘事項等なし。問題点の解決に向け、今後の方策に掲げるとおり実践されたい。		